

議 事 日 程 第 3 号

平成30年9月6日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第3号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1 番	山	村	明	議員	2 番	工	藤	正	雄	議員		
3 番	堤		郁	雄	議員	4 番	佐	藤	忠	次	議員	
5 番	佐	藤	弘	司	議員	6 番	山	田	富	佐	子	議員
7 番	高	橋		壽	議員	8 番	高	橋	英	夫	議員	
9 番	齋	藤	千	恵	子	議員	1 0 番	鈴	木	藤	英	議員
1 1 番	皆	川	真	紀	子	議員	1 2 番	成	澤	和	音	議員
1 3 番	鳥	海	隆	太	議員	1 4 番	相	田	光	照	議員	
1 5 番	中	村	圭	介	議員	1 6 番	海	老	名		悟	議員
1 7 番	島	軒	純	一	議員	1 8 番	小	久	保	広	信	議員
1 9 番	太	田	克	典	議員	2 0 番	我	妻	徳	雄	議員	
2 1 番	木	村	芳	浩	議員	2 2 番	相	田	克	平	議員	
2 3 番	島	貫	宏	幸	議員	2 4 番	小	島		一	議員	

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長 中 川 勝 副 市 長 井 戸 將 悟

総務部長	後藤利明	企画調整部長	我妻秀彰
市民環境部長	堤啓一	健康福祉部長	小関浩
産業部長	菅野紀生	地方創生参事	武発一郎
建設部長	杉浦隆治	会計管理者	猪俣郁子
上下水道部長	宍戸義宣	市立病院長	渡辺勅孝
総務課長	安部道夫	財政課長	遠藤直樹
総合政策課長	安部晃市	教育長	大河原真樹
教育管理部長	渡部洋己	教育指導部長	佐藤哲
選挙管理委員会 委員長	小林栄	選挙管理委員会 事務局長	村岡学
代表監査委員	森谷和博	監査委員 局長	宇津江俊夫
農業委員会会長	伊藤精司	農業委員 会長	宍戸徹朗

出席した事務局職員職氏名

事務局長	高野正雄	事務局次長	三原幸夫
庶務係長	金子いく子	議事調査係長	渡部真也
主査	堤治	主事	齋藤拓也

午前 9時59分 開 議

○島軒純一議長 おはようございます。

ただいまの出席議員24名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第3号により進めます。

.....

日程第1 一般質問

○島軒純一議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可します。

一つ、屋内遊戯施設について外1点、12番成澤和音議員。

〔12番成澤和音議員登壇〕（拍手）

○12番（成澤和音議員） おはようございます。

2日目のトップバッターを務めさせていただきます一新会の成澤和音です。本日は傍聴においでくださいましてありがとうございます。

前回の6月定例会は、さまざまな事情によりまして一般質問を行いませんでした。今回は6月定例会の分も含め、2倍頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今回の質問は、大項目で2つです。まず1つ目としては、子育て世代が待ち望んでいる屋内遊戯施設についてです。

県内では東根市のタントクルセンターを皮切りに、平成26年に山形市のべにっこ広場、平成27年に天童市のげんキッズが次々にオープンし、注目を集めました。また、隣接する福島県内でも同様の施設がつくられ、子供たちが伸び伸びと体を動かせる環境が整備されています。

一方で、私の周りの子育て世代の人からは、「何で米沢にああいった施設がないの」、「米沢はいつも子育てにโอกレている」とよく聞かれます。ここにきて何とお隣の高畠町でも、中学校の跡地に木育を使った屋内遊戯施設を計画しています

し、先日の議員懇談会の中では、長井市にも庁舎建設とともに計画に上がっているようです。

本市でもまちづくり総合計画に一度は上がったものの、さまざまな思惑があり頓挫した経緯がございました。次こそはと期待したところ、第2期実施計画には掲載すらされず、議員としても、子育て世代としても非常に残念でなりません。その程度の思いで計画に上げたのでしょうか。やはり米沢は子育てにオクレていると思われても仕方ありません。

米沢の一番のネックは冬期間です。子供たちが健やかで体を動かせる環境をぜひつくってあげたいものです。そこでお尋ねします。

本市の屋内遊戯施設の建設に関して、具体的な進捗状況、時期や場所などは決まっているのでしょうか。

次に、効率的な行政運営を行うために、についてお伺いします。

近年は、市内はもとより全国各地で人手不足が深刻になっております。総人口のうち、生産年齢人口は、1995年をピークに減少へと転じています。90年代前半には8,700万人だった生産年齢人口は、2016年に7,600万人と約20年で1割強減少し、今後はさらに加速していきます。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、出生率・死亡率などに大きな変化がなければ、2036年には6,200万人、2050年ごろには5,000万人を割り込むと見込まれております。

今後は、労働人口が減り続けていく中で、企業も、そして行政も働き方の概念を大きく見直ししなければなりません。以前は「機械化によって雇用が失われる」と言われた時代がありました。しかし、これからは生産年齢人口が減少していく中で、今まで3人で行っていた仕事を2人でやらなければならない時代がやってまいります。AIなどを活用することで実現できれば、結果的に1人当たりの生産性を向上させることにもつながります。

例えば、金融機関では窓口業務の大幅な見直しを行い、有人店舗の縮小を含めた業務の効率化を進めています。低金利時代に入り、採算性などの問題もありますが、背景としては機械化、いわゆるＡＴＭやインターネットバンキングなど、窓口に行かなくても済む体制が整っていることもその一つだと思います。

また、飲食店を中心に、タブレット端末を活用して、受け付けや注文、会計などを行う店舗もふえてきました。これは大手のみならず、市内企業でも同様のことです。少し前までは若年層の人たちが使っていると思っていましたが、今では高齢者の方々も当たり前のように使いこなしておりますし、機械化によって人手不足を補っているとも感じます。

もう一点御紹介しますと、市内企業にお邪魔した際には、既にＡＩで受付業務の補助を行っていました。まだまだ完成度は高くないと思いましたが、将来これが当たり前の時代になると確信したところです。そこでお尋ねします。

住民票等の証明書は、主に市役所の窓口でしか発行できませんでしたが、このたび、本市でもコンビニ交付サービスの導入を計画しています。市民の利便性向上に期するだけでなく、窓口の訪問者の減少に伴う業務の効率化にもつながると思いますが、こちらはいつごろスタートするのでしょうか。

次に、今まで各種税金については、口座振替、窓口払いでしたが、今年度、軽自動車税に限りコンビニ納付が始まりました。市内の納付窓口を訪れる方が大幅に減少したと聞きましたが、いかがだったでしょうか。

最後に、先ほどもお話ししましたが、今後、生産年齢人口の減少に伴う労働者不足が深刻になる中で、公務員の人材不足も起こりつつあります。しっかり業務効率化を図り、１人当たりの生産性を上げていくためにも、ＩＣＴ、ＩｏＴ、そしてＡＩを活用した効率的な行政運営を模索するべ

きだと思いますが、いかがでしょうか。

以上で壇上の質問を終わらせていただきます。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

〔小関 浩健康福祉部長登壇〕

○小関 浩健康福祉部長 屋内遊戯施設についてお答えいたします。

屋内遊戯施設の設置時期と場所についてですが、まだ具体的にお示しできるものはございません。従前より説明させていただいておりますとおり、財政健全化計画や公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、総合的に検討していきたいと考えているところであります。

屋内遊戯施設については、天候に左右されず親子で遊ぶことができる施設であることから、子育て支援の重要な事業の一つであると考えております。

県内他市においては、大型の屋内遊戯施設が次々と整備され、置賜管内においても整備が進められていると聞いております。本市においても対応の必要性を十分理解しているところですが、既存の公共施設の活用や、今後、小中学校の統廃合により発生する建物の有効活用を視野に、施設整備の検討を進めていきたいと考えておりますので、御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

〔堤 啓一市民環境部長登壇〕

○堤 啓一市民環境部長 私からは、２の（１）のコンビニ交付サービスの導入はいつごろかについてお答えいたします。

コンビニ交付サービスは、平成30年8月末現在、全国で538団体が導入しているサービスで、県内では山形市、酒田市、鶴岡市が既に導入しており、今後、長井市、天童市も導入を予定しております。国の特別交付税措置の期間内であります平成31年度末までには、全国において実施自治体の急速な増加が見込まれております。

議員には、これまでも御質問いただいてまいりましたが、「まちづくり総合計画第2期実施計画」策定の中で、今後の市民サービス・利便性の向上や窓口業務の効率化など、総合的に検討した結果、平成31年度中に事業実施をすることとなりました。

現在進めております住民基本台帳システム更新作業と並行しながら、国の特別交付税措置の期間内に着実にシステム構築を行っていくことを考えますと、より綿密な打ち合わせや作業時間を確保する必要があります。

このたび提出いたしました補正予算の債務負担行為補正について御承認をいただきましたら、早急にベンダーを選定し、コンビニ交付サービスのシステム構築を行ってまいります。導入時期は、現在のところ平成32年3月稼働を想定しているところです。

コンビニ交付サービスは、全国のコンビニエンスストア等のキオスク端末で、マイナンバーカードを利用して、住民票や戸籍などの各種証明書が取得でき、交付時間も朝6時30分から夜の11時までと非常に利便性の高いサービスであります。一人でも多くの市民に知っていただき、サービスを御利用いただくことや、マイナンバーカードがなければ利用ができないサービスであることを、さまざまな機会を捉えて積極的にPRし、マイナンバーカードの普及促進を行ってまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 後藤総務部長。

〔後藤利明総務部長登壇〕

○後藤利明総務部長 私からは、軽自動車税のコンビニ納付を実施した効果についてお答えいたします。

市税の納付方法につきましては、納め忘れがなく、納付のために出かける必要のない口座振替制度を推進してまいりましたが、納税者の方によっては、納付書での納付を希望される方も多くいらっしゃることから、そうした方の利便性の向上を

図るため、新たに軽自動車税を対象に今年度よりコンビニ収納を導入いたしました。

このコンビニ収納の活用状況につきましては、納期限の5月末時点で、1万932件の納付があり、金額及び件数ともに軽自動車税全体の3割を超えたところでございます。

このことは、多くの方がコンビニ収納を便利とお感じになったからと理解をしており、一定の効果があったものと考えております。

次に、コンビニ収納を導入したことによる事務量に係る効果についてであります。軽自動車税は5月課税の1期徴収であり、納税通知書送付日の翌日から納期限の5月末日までが納付期間となっております。

この間、当市窓口での収納件数は、平成29年度の916件に対し、今年度は669件で、約3割の窓口事務量が削減になりましたが、6月以降のほかの税目の納付を含めた年間の窓口業務量としましては、その削減効果は大きいとまでは言えないところであります。

そのほか、コンビニ収納による入金データの反映が、ほかの納付方法と比べて1週間程度おくれることから、納税証明の発行に関する市民からの問い合わせがふえたことや、コンビニに対する手数料の増額のほか、その支払い事務がふえたことなど、現状としましては事務等が増加したところでございます。また、軽自動車税の収納率につきましては、納期限の5月末時点で昨年度と比較して0.67%減少したところでございます。

このようなことから、導入初年度である現時点におきましては、軽自動車税のコンビニ収納導入が事務の効率化と収納率の向上に直結するものではないと考えております。

しかしながら、先ほど述べたように、コンビニ収納を利用された方は多く、また便利になったとのお声をいただくなどの反響もあり、納税環境の向上には大きく貢献しているものと感じております。

今後、全税目へのコンビニ収納を含めた電子収納サービス導入等の検討を進める際には、年間10期徴収を行っている本市では、本則4期徴収の自治体と比べて取り扱い費用等の徴税費用が2倍以上になることが想定されることや、電算システム改修費用が発生するなどの課題もありますので、多角的な検討を行いながら、徴収事務の効率化の方向性を探っていきたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

〔我妻秀彰企画調整部長登壇〕

○我妻秀彰企画調整部長 私からは、(3)のICT、IoT、AIを活用した効率的な行政運営についてお答えします。

社会が複雑化・多様化する中、本市の行政現場における職員が対応する業務も年々増加していることから、本市においては、効率的な行政運営を進めていくために、事務事業の見直しなど不断の行財政改革を進めてまいりました。

このような中で、御質問にもあったICTと呼ばれる情報伝達技術、IoT、物のインターネットと訳され、ありとあらゆる物がインターネットにつながる仕組みや技術、さらに、AIと呼ばれる人工知能などの先端技術は、日進月歩で進化しており、これらは私たちの生活や民間企業に広がるとともに、近年では、国を初め地方自治体の行政分野においても導入に向けた検討や動きがあることについては認識しているところであります。

本市におきましても、これまでパソコン、また住基、税を初めとした各システムの導入により、大幅に事務の効率化を図ってきており、さらに、行政運営における人的面や財政面での制約が厳しさを増す中で、複雑化・多様化する市民ニーズや行政課題に対応するため、ホームページのリニューアルやフェイスブックによるSNSでの情報発信、また教育現場においては、タブレットや電子黒板の導入など、ICTの活用を進めてきた

ところであります。

このように、今後とも市民サービスの向上や行政運営面において、効率化が図れるものについてはICTを活用していきたいと考えております。

続きまして、IoT、AIの活用についてありますが、この2つについて活用した行政サービスの実例は本市にはございませんが、冒頭申し上げましたとおり、国を初め先進的な自治体では実用化に向けた実証実験なども行われているところでございます。

具体的な事例を申し上げますと、川崎市では、平成28年に民間企業と協力して、AIによる住民問い合わせ対応サービスの実証実験が行われたところであり、職員の業務負担の軽減やノウハウの蓄積、的確かつタイムリーな情報提供など、さまざまな視点から検討されているようであります。

しかしながら、行政サービスの提供に当たっては、若い人からお年寄り、障がいをお持ちの方などそれぞれの事情に応じた極めて細やかな対応が求められ、さらに、現在は市民の多種多様なニーズがある中、それぞれのケースに応じて対応していく必要があります。

将来的には知識や判断を必要とする複雑な業務も可能になるのではないかと期待されていることも事実であります。現時点における自治体でのAIなどの活用は実証段階にあるものが多く、さらに高額になると想定される導入費用、セキュリティ対策などの大きな課題もあることから、行政運営における実用化については、他自治体の状況なども踏まえ、研究をしていく必要があると考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○12番(成澤和音議員) まずは、簡潔、明瞭な御答弁ありがとうございました。

順番に沿って再度質問させていただきたいなと思います。

まずは、屋内遊戯施設に関してになります。

先ほど本当に残念だなと思ったのは、具体的にお示しできない。まだか。非常に残念でなりません。今回2期目では掲載されていないで、3期目でぜひとも掲載していただきたいなと思ったところですが、前回、要するに1期目です。1期目のときに中止になってしまった。その反省点を次生かせるのか。要するにまた起こるんじゃないかという不安があるわけです。その反省点をどのように捉えておりますでしょうか。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 1期目で中止になったという反省点についてでございますが、実施に至らなかった理由としましては、施設整備についての条件が整わなかったというふうなことによるものであります。子供が利用する施設でございますので、まずは市としては確保すべきは安全、安心であるというふうに、そちらのことを最優先に考えまして、設置場所の検討を進める必要があるというふうに考えております。1期目の反省点を踏まえまして、十分な検討と精査を行っていききたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○12番（成澤和音議員） 私がそのときの情報を思い出したところだったんですが、もう選択肢がなかった。要するに中心部に設けたい、じゃあここでいきたい。結果的にそこがだめになったから、もう頓挫してしまった。よく場所も選定せずにここでいきたいと言ったのが大きな誤りかなと。

普通候補地を決める上では、ある程度の選択肢を設けて、課題、メリット、デメリットを考えて結果的にここにしよう、そういうふうに決めていくんじゃないでしょうかね。

ただ、前回に関しては、ここ一本で、要するに中心市街地活性化に寄与するような施設にする。でも、根本的に考えていただきたいのは、これは誰のための施設だということです。中心部に寄与する、それは二の次、三の次で、結果的に伴っ

たらすごくいいと思います。

ただ、これは子供たちの施設なんですよ。保護者のための施設なんですよ。要するに利便性の悪いところにある、駐車場がない。私も子供います。5歳、3歳、1歳いますけれども、3人連れて駐車場から歩いていく。これ吹雪の中で行けるのか、本当に保護者のことを考えてやっているのか。そこを私は疑問に思います。だからこそ、子供たちの施設、そこを最優先に考えて物事を進めていていただきたいなと思います。

そして、何よりも現場を理解しているこども課が主導して、こういったところをやりたい、ほかの課とも連携して、先ほども公共施設のストックを活用してと言いましたが、こども課がぜひともほかを巻き込んで進めていていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 全くそのとおりだというふうに考えております。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○12番（成澤和音議員） ぜひ着実に進めていていただきたいなと思います。

次になんですが、先ほどもお話ししましたが、高畠町では、来年の夏に県内最大級の木育施設、遊戯施設を計画しております。長井市でも恐らく近いうちに庁舎の完成とともにやっていくということでした。

私以前山形とか東根のほうにお邪魔しましたが、うまく連携している。要するに重複している施設ではない。それぞれの個性を生かした施設で、お話を聞いてきましたが、別の自治体とも連携してそういった子供の受け入れ体制をつくっていますというようなお話だったんですよ。いや、すごいなと思いました。やっぱり一歩も二歩も先進んでいるなど。

今回、高畠町でも長井市でも計画しておりますが、ぜひ米沢でも名乗りを上げるときは、要するに同じような施設じゃなくて、米沢らしさ、高畠

町は木育というコンセプトを決めました。長井市は長井市で。米沢のコンセプトを設けてほかと連携して行っていただきたいと思いますが、そこら辺の情報収集はどのようになっておりますか。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 近隣市町の計画についての情報収集のほうは随時進めているところであります。コンセプトにつきましては、まだ米沢市のほうでは決まってございません。

ただ、広域的な利用というふうな見方からしても、近隣の屋内遊戯施設のコンセプトと重ならないように配慮は必要であるかとも考えてございます。そのためにも、他市町との連携のあり方等も含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○12番(成澤和音議員) ぜひ置賜3市5町、今回つくるのは1市1町になりますが、連携進めて米沢も早く進めて行っていただきたいと思います。

私もいろいろ調べてみますと、すごく驚いたのが、屋内遊戯施設、公共施設であろうとも、実は口コミがすごくあるなと思ったところです。先日の島海議員の話ではないですが、つくって終わり、要するにインターネットのランキングの中でも2とか3じゃなくて、それを高めていくことが重要かなと思います。

要するにゴールデンウィークとかお盆とか、県外の人からも米沢に来て遊んでもらう。観光客とか交流人口がふえるような施設をぜひともつくっていただきたいなと。これから計画を練っていくんだとは思いますが、そういった施設をぜひとも目指して行っていただきたいなと思います。

先ほどもお話ししましたが、中学校の施設であったり、公共施設等総合管理計画に基づいて順次進めていきたいと。私見しました。例えば中学校の統廃合、今現状進んでおりますが、いつになるのかわかりませんよ、これ待っていたら。何年先で

すか。

要するに、今回統廃合対象になっている学校というのは、築40年、50年、そういったような施設ですよ。これで果たして3期目で掲載できるのか。何年たってもできないと思います。だから、もっと幅広い視野を持っていただきたい。例えば現在使用しているような施設、そういったところも含めてもっと早目に検討できないものでしょうかね。いかがでしょうか。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 最初に答弁いたしましたとおり、やはり小中学校の校舎で旧校舎となる部分について利用させていただくというものが、経費的には一番安いというふうに考えてございますので、そちらを待ちたいというふうなことを申し上げるのが一番の話だったというふうに考えております。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○12番(成澤和音議員) 今回通告はしていないので、ぜひ思いだけ酌み取っていただきたいのは、中学校の統廃合、さまざま準備もあるとは思いますが、でも、待っている人たちも多いわけなんです。こういった使える施設、ぜひ早目に検討して行っていただきたいなと思いますし、私見たところ、例えば中学校で統廃合決まっているようなところで活用できるとしたら、七中とか。

でも、これの統廃合、あと何年先になるかわかりません。それ待っていたら、いつまでたってもつくれないですよ。諦める、もうそっちのほうがいかがかなというぐらい。だからこそ、こども課が主導してほかの課とも連携して進めて行っていただきたい、そういったことを強く、強く要望させていただきますと思います。

ここで市長にお伺いさせていただきたいなと思います。

今のことも鑑みると、小学校、中学校の統廃合とか、そういったのを待っていたらいつまでたってもできないと思います。市長的には公共施設を

活用してというような考え方だと思いますが、既存の利用されている施設、そういった中でも対象とすることはできないのでしょうか。市長の考えをお伺いしたいと思います。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 既存の施設を利用してということでありましたけれども、いろいろ第1期実施計画で検討した屋内施設、これが頓挫してしまった経過の後に、今米沢市として屋内遊戯施設というものの可能性についていろいろ検討をしてきました。そういった中で、いろいろ施設が幾つかあったんですけども、現在供している目的もあったりしまして、なかなかそれを簡単に外して新たな遊戯施設にすることの難しさもあったというふうに思います。

それで、当面でありますけれども、すこやかセンターにある小さな遊戯施設でありますけれども、それを拡大して、そして木を、やっぱり先ほど言われました木育的なところを、まず当面そういった遊戯施設の目的といいますか、子供さんたちに対する木育ということも十分考えながら、それをやっていこうという方向性は出しております。

ただ、それでいいのかと。じゃあ、これから統合されるそれぞれの学校を使っていいにしても、やっぱり議員も御承知のとおり、先ほどお述べになられましたように、やっぱり利用しやすいところに建設するのがというみたいな御質問の内容もありましたので、どうしても統合する小中学校においては、基本的には周辺部のあれが多いというようなこともありまして、それが本当に利便性の高い遊戯施設になるかという、またこれもいろいろ検討してみなきゃならないというふうに思っております。

そして、最終的に申し上げるならば、やっぱりお子さんを持っている保護者の皆さんとか、そのほかの方々からも、この屋内遊戯施設の要望というのは物すごく強いというものは私も承知をし

ております。それで、何とか単独で建てられるものであるのかないのかというのは、今後、もちろんいろいろ常に行政課題というのは降りかかってくる部分もありまして、財源の確保をどのようにしていくかということをしっかりと見据えていかないと、建設ということにもなかなか簡単に、ここで私からどうしますということは申し上げられませんが、しかし、その屋内遊戯施設のあり方については十分に承知をし、認識をしておりますので、今後もう少し検討をさせ、財源的にも、また利用されなくなる校舎のあり方についても、今後検討させていただきたいと、このように考えております。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○12番(成澤和音議員) 市長、ぜひとももうちょっと力強いようなお言葉で。万が一、例えばさまざまなやっぱり物事を進める上では批判もございます。ですが、私は子育て応援ということで、ぜひとも頑張ってもらいました。そういったところで、ぜひ応援していきたいなと思いますので、当面と言わず、もっと早い段階で進めていっていただきたいわけなんです。

もちろんお金もかかります。財政的な負担もあるというのは十分承知しております。だからこそ、私単独であろうとも、1回目につくるものは新しく新築という要望ではありません。既存の施設、高畠町のように今あるものを使うことによってぐっと建設費を圧縮できる。中身のほうに充実できるんじゃないかなというところを強く思っております。

本当に一例で、私の思いとして受けとめていただきたいなと思ったのは、公共施設等総合管理計画の中で見させていただきました。屋内遊戯施設、どこがつくれるかなと思ったところ、前回の予算特別委員会でも質問させていただきましたが、市内の中心部、アクティー米沢が一番の候補地に向いているんじゃないかなと。

メリットとしては、中心部に近い。体育施設、

体育館もある。一定の駐車場も確保できている。2つ目としましては、隣に先ほど言ったすこやかセンターのプレイルーム、木育を使ったプレイルームもある、健康課もある。屋内遊戯施設に関しては、やっぱりすみ分けというのが重要なと思います。

要するに小学6年生と1歳児、同じ場所で遊ばせるとするのは不可能に近い。体格差もありますし、けがするおそれもある。ある程度すみ分けして、例えば未就学児童はすこやかセンターのプレイルーム。それで、アクティーのほうで屋内遊戯施設にするとかさまざまな、本当に一例にはなりますけれども、そういったところもぜひ判断して進めていっていただきたい。

何で申し上げたかという、先ほど言ったとおり、既存の施設、要するに使っている人がいるということは、やっぱり並大抵のことではないと思います。当然批判もあります。そこをどうやって克服していくかを考えてもらいたい。何年かかるかはわかりません、納得していただくには。

もしかしたらその間にほかの場所もできるかもしれませんが、その時間を鑑みると、計画に上げてから物事を進めれば、また前回の二の舞になってしまう。今からやっていかないといけないことなんだよということを強く申し上げたいと思いますが、そういった既存施設、今現在、私一例で挙げさせていただきましたが、そういった活用も含めて検討課題に上げていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 ただいま議員申されましたアクティー米沢でございますが、同施設につきましては、建物の規模が適当であるというふうなこと、それから耐震の補強工事が不要であるというふうなことから、転用の候補の一つとしては上げているというふうに考えております。

しかしながら、同施設については、勤労者の福祉施設として活用することを条件として国から

譲り受けた施設でございますので、そこには活用のための制限がもちろん入っております。

さらに、アクティー米沢につきましては、平成29年度の年間の延べ利用の人数につきまして7万人を超えてございます。多くの利用がありますので、その利用については体育館だけでなく、それからトレーニングルーム、エクササイズ室、会議室など幅広い形で利用していただいているものであります。そういったことから考えましても、代替施設の確保については難しいというふうに考えているものであります。

このような課題があつて、公共施設の転用については、現在の施設の利用状況等をやはり勘案しながら、慎重に検討する必要があるんだというふうに考えております。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○12番（成澤和音議員） 今のお話ですと、候補地は何個かいろいろ検討はしている。でも、例えばアクティーの場合はデメリット、7万人を超える利用者がいたりとか、ただ、私何で申し上げたかという、このアクティー米沢、体育施設とかエクササイズ施設、会議室、ほかの公共施設と重複している部分が非常に多い。ほとんど重複しているんじゃないですか。だから申し上げさせていただいたわけなんです。

これから学校の統廃合が進めば、体育館だっていっぱい出てきます。そういったところで代用できますし、現在、市営体育館においてもトレーニングルームあるわけなんです。会議室なんて市内もうどこでもあります、コミセンだって使えるし。だから申し上げさせていただいたわけなんです。

そこを、ここにしろと言うわけではありません。先ほど候補地上げたわけですから、こういったところだとこういったメリットがあるけれども、でも、課題はあるよね。でも、ここだと越えられる、乗り越えられる壁だなというようなところをぜひとも判断して進めていっていただきたいなと

思います。

次になりますが、今のところ、当面本当にいつになるのかわからない状況で非常に残念だと思いますが、ぜひ建設する場合において頭に入れていただきたいことがありまして、単独で考えないでいただきたい。要するに子供たち遊べればいいや、そういった施設をつくるのではなく、例えばですよ、保護者の方が集えるような施設、子供たちを遊ばせながら、保護者同士の意見交換であったり交流ができるようなものを作ってもらいたいなど。

天童市のげんキッズに関しましては、例えば市内の保育施設の情報が全部満載、掲載されていて、遊びに行った子供、今度どここの保育園に行かせるかなというような情報が入ってくる。今度できる高畠町に関しては、相談員を設けるそうです。何か子供の悩みとか、そういったのを全部相談できるような子育て支援センター、それをぜひ一緒につくっていただいて、複合的な施設を目指していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 ただいまの子育て支援センターの併設でございますけれども、子育て世代の方々からも交流や相談窓口への要望というのはたくさん出ております。親子が集う場であり、交流し合える場、また子育ての悩みを気軽に話せる場として、屋内遊戯施設の果たす役割の一つと考えていますので、施設整備の際には検討してまいりたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○12番（成澤和音議員） じゃあぜひ、もう一度質問します。もう一度質問するので、次はいい御答弁いただけるように期待したいなと思います。

続きまして、効率的な行政運営を行うためということで、まず1番目のコンビニ交付から、私この質問をするのは4回目です、本当にコンビニ男と言われてもおかしくないかなと思います。が、平成31年度中、平成32年3月中につくる、導

入するということでしたが、これもう少し早くできないんですかね。

例えば3月、4月というのは転入出が多く、住民票の交付、さまざまな手続が多い時期でもあります。これを一、二カ月早くすることによって、要するに市役所の混雑ぐあいを一定程度、全部とは言わないです、解消できるんじゃないかなと思いますが、時期的に早めることは可能なんでしょうか。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 先ほど壇上でもお話ししたところでございますけれども、住民基本台帳システムの更新が実はございます。そちらが1月稼働を今想定しているところでございまして、そちらのシステムとのかかわりがあることから、平成32年3月という設定をしているところです。その住民基本台帳システムの進捗状況を見ながらということになりますけれども、できれば少しでも早く実施したいというふうには考えているところでございます。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○12番（成澤和音議員） ぜひ頑張ってくださいなと思うのは、やっぱりスタートというのは重要だと思います。日本で言うと、年度は4月から始まりますが、4月導入だと遅い。だからといって3月も年度末で非常に混雑するということも鑑みれば、一刻も早く、もう1月でも2月でも早くできるのであれば頑張ってくださいなと思います。

このコンビニ交付、私もいろいろ調べてまいりましたが、非常にすばらしいシステムかなと思います。

ただ、一方でまだまだ普及率が低い。一番発行枚数が多かったのは、たしか大阪市だったかなと思いますが、これはもちろん人口が多いから発行枚数が多かった。一番普及しているような自治体であろうとも、住民票の発行枚数の大体10%程度がコンビニ交付で発行されている、そういったこ

とを見させていただきました。

一番は導入して終わりじゃなくて、導入することによって窓口に来る人がどんどん減っていくのであれば、もっともっと普及させるような取り組みをしていかないといけない。

ましてや米沢市がコンビニ交付を始めるというのは知っている住民の方はやっぱりまだ少ないかなと思います。ここをいかに周知して利用してもらえるか。一番の鍵はマイナンバーです。マイナンバーカードを持たなければ利用できない。そのマイナンバーカードを普及させるための取り組みについて、今現在どういうふうなお考えなのかお伺いしたいと思います。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 マイナンバーカードの交付開始から、その普及の促進を図るために周知をこれまで図ってきたところでありますけれども、残念ながら現在の交付率は7.41%ということで、若干県平均を下回っているというような状況であります。

コンビニ交付サービスが利用できるためには、議員おっしゃったとおり、このマイナンバーカードを所有していないといけないということになりますけれども、コンビニ交付サービスが利用できることになると、市民の意識も変わって、カードをつくる方も増加するのではないかなというふうに期待しているところであります。

それで、現在、市民課のマイナンバーカードの窓口ですけれども、タブレット端末によりまして写真撮影からオンライン申請までの作業を職員がお手伝いするというので、利用者の方もふえているところです。そのほか、時間内に来庁ができないという方のために、休日窓口開設なども行ってマイナンバーカードの普及に努めているところでございます。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○12番(成澤和音議員) マイナンバーカードの普及に関して鋭意努力されているんだという

のは十分承知しておりますし、先ほどもありましたタブレット端末を取り入れてお助けをしているとか、そういったところにもいろいろシステム化、入っているんだと思います。

都城市で先駆けてやった取り組みが全国的に広がって大変すばらしいかなと思いますが、今までマイナンバーカードを持つメリットが一切なかった。今回はコンビニの交付が始まる。これを1枚持てば市内どこでも住民票とれるんだよということをしっかりと周知する。

ほかのところだと、市役所に住民票の交付はコンビニでとかというすごい大きな横断幕があるわけなんです。何だ、何だと思うと、市役所に行かなくても交付できるよというようなところをPRしていたり、ほかのところだと、例えばマイナンバーカード、民間企業と連携して、それをコピーとかじゃなくて、提示するだけでも金融機関の金利優遇を受けられたりとか、取り組みは無限大だと思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

時間もなくなってきましたので、続きまして、コンビニ納付に関してお伺いしたいと思います。どうしても当局の方と私の認識が違うというか、私も仕事はしておりました。仕事をする上で、一番の阻害要因、阻害と言ったら失礼になるんですが、効率が落ちるときというのは、やっぱり来客があるとき、電話応対があるときなんです。

これによって、本当は進められた仕事ができなくなる。そういったところを含めれば、なるべく来る人を減らすというような取り組みが私は重要なかなと思います。もちろん市役所は大きいので、窓口業務の人と経理の人とかさまざま分かれているとは思いますが、窓口に来る人がいなくなるのであれば、こっちに集中できる。打ち込み作業に専念できる。

別の件で視察に行ってまいりましたが、一新会と公明クラブ様のほうで沖縄県那覇市のほうにお邪魔してきました。本当に別の視察だったんで

すが、おもしろい話を聞いたのは、公共施設の利用料に関して、今まで市役所で受け付けていたのを一切やめてコンビニ振り込みにしたそうです。したことによってかなり業務の効率化を図れたというようなお話がありました。

もう一例挙げさせていただきましたが、その使用料に関して多岐にわたるので、そういったところから始めてもいいんじゃないでしょうか。いかがでしょうか。

○島軒純一議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 確かに議員おっしゃるとおり、窓口に来られる方々の対応の業務量となかった場合の業務量を比較すれば、当然ながら業務負担は減るとなります。しかしながら、やはり一方ではコストもかかってしまうというデメリットもございます。

壇上から申し上げましたけれども、税に関して申し上げれば、現在、本市では10期徴収をしていますので、仮にですけれども、全税目についてコンビニ納付を導入した場合であります。現在窓口の取り扱い金融機関につきましては手数料が税込みで6円48銭のところ、コンビニでは税込みで65円90銭になってしまいます。10倍強、こういった経費もかかります。

それで、仕事の仕方については、議員おっしゃるとおり、これから検討すべき点もあろうかと思えます。確かにコンビニ納付を導入すれば市民サービスの向上になりますので、そういった点では検討すべき課題かもしれませんが、同時に何度も繰り返しますがコストは増加すると。便利さを追求しまして、行政サービスの向上を図ることとコストの費用対効果の側面、それから本市にとってのあるべき市民サービスの範囲、あるいは適正な範囲というのがあろうかと思えます。そういったところを総合的に勘案しながら検討していこうと思っておりますので、いましばらくお時間をいただきたいと思います。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○12番（成澤和音議員） 今の考えですと、今やっていることにプラスアルファで考えれば、それはコストはふえますよ。私が言っているのは、例えば那覇市でやったことは、今まで市役所に来ていた、それでお金を払っていた人もいるけれども、それを全てコンビニ納付に切りかえた。そういったことによって、窓口の人を配置しなくても済んだというような効率化のお話を聞いてきました。

もちろん手数料はかかりますが、その分の人件費が削減できたというようなお話だったので、そこを酌み取っていただければ非常にうれしいなと思いますが、また手数料云々の話をされると困りますので、次に移りたいなと思えます。

ICT、IoT、AIを活用したほうに移らせていただきますが、私もいろいろ前回、前の会社ではシステム化とか導入してまいりました。ホームページもHTMLからCMSに切りかえたりして、びっくりしたのは、本当に倍半分、時間の効率化が図れました。

やっぱりその分時給換算すると物すごい効果、初期の費用はかかったけれども、これが最初だけなんです。もうランニングコストで言えばはるかに早い、いち早く導入することによってもう元は取れる年数が早まっていく。そこをトータルして考えていかなければならないものかなと思えます。

そこでですが、例えばまだやっぱり先ほども話しましたが、AIの完成度は高くない。ただ、やっぱり今から検討していく。例えば総合案内窓口にもうタブレット1台どんと置いて全部誘導してもらえるような、そういったところも、今ではないにしても将来的にはそういった情報もキャッチして導入する、しないというのをやっていかなければならないかなと思えますが、これはちなみにどこでIoT、AIを活用した、要するにAI活用推進課なんて米沢にはないわけですから、どこの課で担っていくのかお伺いしたいと思います。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 先ほど申し上げましたように、IoT、AIは私どものほうは取り組んでおりません。ITという意味で情報技術全体につきましては、総合政策課の中に情報システム担当というのがございますので、今後、さまざまな技術発展があつて、行政としてもかわりをもつという場合には、そちらのほうが中心となつて検討を進めていくということになろうかと思ひます。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○12番(成澤和音議員) 大変な分野だと思ひます。先ほども話に出ましたが、日進月歩、私も1年前の情報はもう既に遅い情報になってしまひますし、ここで総合政策課のほうで、情報の担当の方で米沢をリードするような労働、働き方改革を實踐できるような課をぜひ目指していただきたいなと思ひます。

あともう一例だけちょっと挙げさせていただきますと、すごく技術進歩がすごいなと思つたのは、ホームページを見たときに、問い合わせしようかなと思つたんです。

ただ、そのホームページにAIが組み込まれていて、一応駐車場の台数はとか、もうちょっと詳しく言うと、車の高さ制限はどれぐらいですかとAIに入力したら、返つてきたんです。高さ制限は2.1メートルまでです、立体駐車になっていますとか。そこまで技術が進歩したんだなといううなことでした。

例えば県外の方とか、市内の方が、ああ、ちょっと行政に電話しようかな。電話すれば、先ほど言つた対応しなければいけない。業務の低下につながつてしまふ。例えばホームページにそういったものを組み込んで、そこで対応できる。それがどんどん広がっていけば、かなりの効率化につながると思ひますが、實際いかがでしょうか。AIなどを組み込んでみてもおもしろいと思ひますが。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 将来的にはあり得る話だろうというところで思つております。ですが、現時点では高齢者の方などさまざまいらっしゃいますので、お問い合わせに関しましては、基本的に電話なり、対面という形であつても丁寧に職員がお答えするということが基本であらうと思つております。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○12番(成澤和音議員) さまざまの中に私たちがみたいな若い世代は入つておりませんか。要するに日中仕事して、現役で、市役所に行けない、問い合わせしても電話出ない、そういった人たちのためにも対応できるようにしていただきたいたい。

見ている先は、そういった人、使えない人なんですか。そこを考え方変えていただきたいたい。私たち若い世代も行政が身近になるような取り組みをしていただきたいたいなと強く要望させていただきます。

最後にさせていただきますが、先ほど総合政策課のほうで担つていくということでしたが、私すごく感じるがあります。日本って遅いなと思ふのは、アメリカで例えば導入されたものが5年おくれ、10年おくれて日本にやってくる。民間企業で取り組む。さらに5年、10年おくれて行政のほうにやってくる。これを行政がいち早く察知して5年、10年先にして、民間企業と同じぐらいのスピードでできれば、かなり便利な行政になりますよ。

そういったところをぜひ意識してやつていただきたいですし、米沢は何のまちかという、学園都市、研究開発の拠点、最先端技術のまちとうたつている我々がそれを知らない。技術面じゃないですよ。いや、ここをこうやらないと有機ELつぐれないというわけじゃなくて、それをどういうふうに使えるかを考えられる頭脳に私はなつていただきたいなと思ひます。ぜひその取り組み、姿勢だけでもいいので、5年、10年早く取り入れ

られるような体制であったり考え方、そういうふうな意識を変えていただけないでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 そのような意識は私どものほうもちろん持っておりますし、大学などともさまざま意見交換をしております。このＩＴ分野、ＩＣＴも含めてなんです、さまざま情報分野に関しましては、国でもさまざま研究をしております、今2040に向けた戦略の研究会というものを持っていますが、一自治体だけでやっては無駄だと、重複する研究開発はやめようと、全国的にプラットフォームをつくろうというような動きを国のほうでも相当強く進めております。そのような動きも見ながら、私どものほうも地元企業、大学とのさまざまな情報を今後とも求めていきたいと思っております。

○島軒純一議長 成澤和音議員。

○12番（成澤和音議員） 最後と言ってしまいましたが、手を挙げてしまいました。すごくいい取り組みだなと思いますし、決して山形県内の自治体と一緒にやるというわけでもないと思います。

例えば山大の先生方を中心として、ほかの自治体と一緒にやっていくとか、下手すれば県でもいいと思います。何といったって最先端技術が詰まった山大があるのは米沢ですから、この米沢とどこか一緒にコラボして研究開発して、プラットフォームをつくっていただければ、米沢も輝かしい未来が待っているのかなと思いますので、最後期待を申し上げて私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○島軒純一議長 以上で12番成澤和音議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前10時59分 休 憩

~~~~~

午前11時09分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、本市の受動喫煙対策をどう進めていくのか外2点、6番山田富佐子議員。

〔6番山田富佐子議員登壇〕（拍手）

○6番（山田富佐子議員） 皆さん、おはようございます。

公明クラブ、山田富佐子でございます。本日もお忙しい中、傍聴に来ていただきました皆様、本当にありがとうございます。

ことしの夏は「命にかかわるような気温」という本当にすごい、今まで聞いたことのないような言葉を何度もニュースで耳にしたところですが、季節は一変して秋に変わりました。

9月は、「がん征圧月間」とともに「健康増進普及月間」でもあります。「健康増進普及月間」とは、健康に対する国民一人一人の自覚を高め、健康づくりの実践を促進していくことが目的です。「1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ」これが健康寿命の延伸の標語です。

今月9月1日号の広報よねざわは、健康長寿日本一を目指す本市の意気込みが感じ取れるような記事が満載でした。

最初の質問は、本市の受動喫煙対策をどのように進めていくのかについてお伺いをいたします。

厚労省の報告では、たばこによる総損失額は2兆500億円、内訳として、喫煙者の医療費1兆2,600億円、受動喫煙が原因の医療費3,300億円、歯科治療費1,000億円、たばこ火災による被害は980億円との報告がありました。

この報告の分析のほかに、たばこが原因で病気になり、その後必要になった介護費用やたばこが原因で起きた火災の消防費用、吸い殻の処理などの清掃費用も算出しております。

本県の損失額は199億円で、喫煙者の医療費125億円、受動喫煙が原因の医療費は33億円、介護費用24億円でした。喫煙による死亡者は年間13万人、

受動喫煙による死亡者は年間 1 万 5,000 人、合わせて 14 万 5,000 人の方がたばこの害により死亡しています。

成人がたばこを吸うのは自由です。しかし、2016 年国民調査の結果、山形県は 20 歳以上の男性の喫煙率は全国 14 位、女性は 35 位でした。しかし、年代別に見ると、男性の 30 歳代、40 歳代の喫煙率は、両方とも全国 6 位、女性の 20 歳代の喫煙率は、何と全国 3 位です。30 歳代は 7 位でした。男女の 20 歳代、30 歳代、40 歳代の喫煙率は、47 都道府県の中で上位でした。

喫煙行動について、状況が明らかに変わってきています。受動喫煙による健康被害が明らかになっている以上、放置できないと思います。2010 年のロンドンオリンピックから「たばこのないオリンピック」が開催されており、WHO（世界保健機関）は、日本の受動喫煙対策は、世界でも最低レベルとの評価です。2 年後の東京オリンピック・パラリンピックを前に、望まない煙を吸わない環境づくりを早急にしていかなければならないと思います。本市の受動喫煙対策の現状について伺いをいたします。

次に、平成 27 年山形県は、「やまがた受動喫煙防止宣言」を行い、それを受けて、平成 28 年には「米沢市受動喫煙防止宣言」を出しています。本市は、健康長寿日本一を掲げ、誰もが明るく元気に健やかに暮らすことができるように、そのために健康長寿を阻害する要因の洗い出し作業を行い、健康長寿に付加価値をつけていくとのことでした。具体的には市民の健康を守るために望まない煙を吸わない環境づくりをどのように推進していくのかについて伺いをいたします。

2、入学用品費の小学校入学前支給の時期について伺いをいたします。

6 月についても一般質問をしましたが、深く質問できなかったため、再度質問をさせていただきます。

このとき、教育長からは、準要保護世帯に対し、

単に所得等で一律に判断せず、入学後の子供の様子や全児童を対象とした家庭訪問等により、児童の生活についてできるだけ把握した上で、丁寧な説明を行い、必要な支援が受けられなかったということがないようにとの考えに基づき行っているとの返答でした。

また、入学前に行わない理由としては、申請手続の丁寧な説明や対応が難しいことが上げられるとも返答されておりました。改めて①小学校入学前支給について本市の現状について伺います。

②本市は、要保護世帯に対し入学前支給を行っているわけですが、準要保護世帯には、6 月の教育長の返答は、単に所得等で一律に判断せず、入学後の子供の様子や全児童を対象とした家庭訪問等により、児童の生活をできるだけ把握した上で丁寧な説明を行うということでしたが、全国的に、また県内でも前向きに検討され、今年度からは鶴岡市を初め、入学年度前に支給を実施している自治体がふえてきております。他自治体の情報収集をされていると思いますが、実施状況などわかれば伺いをいたします。

また、丁寧な説明とありましたが、具体的にはどのようにされているのかについても伺いをいたします。

次に、ヘルプマークの導入をどのように進めていくのかについて伺いをいたします。

議長の許可をいただき、資料を配付させていただきましたので、ごらんください。

ヘルプマークは、赤色にハートプラスマークが表示されています。初めて聞かれた方もおられると思いますので、少し説明をさせていただきますが、資料の裏面をごらんください。

義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病を抱えている方、または妊娠初期の方、障がいを抱えていることが外見からではわからない方々を対象に、かばんや服などに身につけて周囲の方々に配慮や支援、手助けを求めやすくする

ためのマークです。裏には自身の名前や支援内容などが記載できるようになっております。

平成24年、東京都が作成し、多くの市町村で取り組みが進められ、山形県は今月から導入、本市でも配布すると聞きましたが、どのように市民に周知していくのか、周知方法や配布方法についてお伺いをいたします。

以上、壇上からの質問を終わりますが、愛煙家の方には大変聞きづらい質問だったかと思います。たばこ病気の因果関係については御承知の上だと思いますが、自身の健康はもとより、何よりも愛する家族、子供さん、孫さんのためにもう一度考えていただきたいと思います。

卵アレルギーの方は、卵を食べると時には重症化し、アナフィラキシーショックとなり命を落とすことがあり、食品の成分については大変に気を使います。

他人の吸ったたばこの煙を吸い込むことで、頭痛や咳がとまらなくなる方、外見上はわからなくても、肺の病気の方、そして妊娠初期の方は流産や低出生体重児の生まれる原因ともされており、できるだけ吸いたくない、避けたいと思っております。

吸う人の権利とたばこの煙を吸いたくない人の権利をともに守る、その課題解決に向け、健康長寿日本一の取り組みをきっかけに一步前に進めるのが行政の役割ではないでしょうか。望まない煙を吸わない環境づくりについて、前向きの御返答を期待し、壇上からの質問を終わります。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

〔小関 浩健康福祉部長登壇〕

○小関 浩健康福祉部長 初めに、平成30年4月1日現在で山形県に報告しています本市の受動喫煙防止対策実施状況調査についてお答えいたします。

対象となる施設は、米沢市が管理、または管理委託する施設で、学校や市営住宅等は除くものとされており、本市での対象施設は69カ所となっております。

おります。

平成28年12月議会で御報告した対象施設数は70カ所でしたが、産業会館、敬師児童センター、老人福祉センター寿山荘の3施設が廃止により対象施設から除かれ、新たに米沢市まちなか駐車場と道の駅米沢の2施設が加わりまして、全体では1カ所減の69カ所となっております。

このうち、敷地内全面禁煙が22カ所、施設内全面禁煙が47カ所で、69カ所全ての本市対象施設で効果的な受動喫煙防止対策が講じられております。

平成28年12月の御報告では、70カ所での本市の効果的な受動喫煙防止対策実施率は95.7%でしたので、4.3%上昇し、現状100%の実施率となっております。

なお、民間施設の状況といたしましては、平成29年度山形県受動喫煙防止対策実態調査結果における店舗内禁煙、または完全分煙の実施割合は、飲食店においては「そば・うどん店」が65%と最も高く、次いで「喫茶店・カフェ」については50.6%、「ラーメン店」50.1%、「洋食店」50.0%の順となっております。飲食店以外では、「公園」が100%と最も高く、次いで「金融機関」84.2%、「レジャー施設」82.7%、「公衆浴場」77.1%の順となっております。

次に、本市の受動喫煙防止対策についてお答えいたします。

自分の意思とは関係なく周囲のたばこの煙を吸わされる受動喫煙は、さまざまな形で健康に影響を及ぼします。

そのため、本市の具体的な対策といたしましては、健診結果説明会や地区の健康教室等で喫煙がもたらす健康への影響を説明し、禁煙を希望する方には、病院や診療所の禁煙外来の受診勧奨を含めた禁煙支援や、母子健康手帳交付や新生児訪問、乳幼児健診、健康教室などで家族を含めた喫煙状況等を確認しながら、たばこの煙から子供を守るため指導、啓発を行っております。

さらに、平成28年度県政アンケートによりますと、受動喫煙を受けた者の割合は、職場が32.2%、家庭が12%、飲食店が37.4%というふうになっておりまして、受動喫煙を受ける機会を減らすため、保健師活動の中でも地区担当保健師が、家庭訪問や各地区の健康事業開催の機会を捉えまして、受動喫煙防止対策の働きかけや広報等を通じて、受動喫煙防止の普及啓発に引き続き努めてまいります。

また、本年7月に受動喫煙対策を強化する改正健康増進法が成立したことを受けて、山形県は、効果的に受動喫煙防止対策を進めるために、医師や飲食店などの関係者でつくる対策推進委員会を新設し、対策強化に向けた協議を始めました。

受動喫煙防止対策は、健康長寿日本一を掲げる本市にとりまして、大変重要な健康課題の一つと捉え、今後も引き続き受動喫煙のない地域づくりのために、山形県と連携した取り組みを推進してまいります。

次に、3、ヘルプマークの導入についてどのように進めていくかについてお答えいたします。

ヘルプマークは、平成28年4月の「山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例」の施行に伴う県の一つの事業として、ことし9月から配布を開始することとなりました。

本市といたしましても、外見では障がい等があるとわからなくても援助や配慮を必要とする人が、周囲の方の援助を得やすくなる環境を整え、みんなで助け合う社会の実現を目指すために、ヘルプマークの導入を推進してまいります。

ヘルプマークの周知や配布につきましては、県のガイドラインにのっとり、市の広報やホームページへの掲載のほか、市内小中学校や各コミュニティセンターへのポスターの掲示、チラシの配布等を行いながら周知を図ってまいります。

また、配布につきましては、社会福祉課の窓口において行います。基本的には希望者に窓口に来ていただいておりますこととなりますが、諸事

情により窓口に来ることができない希望者については電話等で受け付けし、郵送で対応させていただきますことも可能となっております。

ヘルプマークは、義足や人工関節を使用している方、内部障がい、知的障がいや精神障がいなど、外見では障がいがあるとわからないような障がいを持つ方ばかりでなく、妊娠中の方や難病の方など、各種疾病をお持ちの方など、社会生活において援助や配慮が必要な方を配布の対象としております。

必要とする方へのみ有償配布としていることから、配布の際は、希望者の状態を確認するとともに、使用についての十分な説明を行い、適正な使用の確保に努めてまいります。

以上です。

○島軒純一議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私からは、新入学学用品費の小学校入学前の支給についてお答えいたします。

本市では、就学援助の新入学学用品費の支給時期につきまして、平成29年度より新中学1年生への支給時期を早め、入学前の3月に支給を行っているところであります。新小学1年生につきましては、入学後の7月に支給を行っており、入学前の支給については実施をしておりません。

県内13市の小学校入学前の支給状況ですが、平成30年度において山形市、新庄市、尾花沢市、上山市、米沢市の5市を除く8市で実施をしております。

なお、山形市は、本市と同様に中学校入学前の支給については実施をしております。

小学校入学前支給を既に実施している市へ確認いたしましたところ、制度の周知については、市の広報やホームページへの掲載、就学前健診時や一日入学時にパンフレット等を配布しているとのことです。

申請先につきましては、入学予定の小学校であったり、教育委員会に直接であったりさまざま

した。認定については、基準日を設け、所得や市県民税非課税など一定の認定基準により判断しているとのことでした。

本市では、就学援助による支援について、単に所得等の数字で判断することはせず、学校と連携し、対象となる児童及び保護者についてできるだけ情報を収集し、判断するようにしております。入学後の学校での児童の様子や保護者からの聞き取りからわかる生活状況や家庭環境、保護者の状況、また学校集金の滞納状況など、その内容はさまざまであります。

支援が必要であると判断される場合は、教育委員会への申請を促していただくとともに、申請時には学校長からの書面も添えていただいております。

申請者の状況については、教育委員会でも丁寧に聞き取りを行いますが、保護者と学校との信頼関係の中で明らかになる情報が、認定する上で重要になることが数多くあります。

本市では、このような学校と連携した丁寧な認定作業を行うことにより、支援を必要とする家庭にひとしく、確実に支援が行き届くことが第一であると考え、対応してまいりました。

今後、本市において小学校入学前の支給を実施するとした場合、認定基準について検討していく必要がございます。以前から高橋壽議員からも御指摘をいただいておりますが、入学前の支給を含めた就学援助全体の認定作業について十分に検討してまいりたいと思います。

私からは以上です。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○6番（山田富佐子議員） どうも返答ありがとうございます。

それでは、再度質問をさせていただきます。

先ほど市民の健康を守るために、望まない煙を吸わない環境づくりについてもお聞きしていきたいと思いますが、今ちょっといろいろ返答の中で、1つだけ最初に確認しておきたかったのです

が、先ほどヘルプマークの件ですが、「有償で配布する」とおっしゃいましたけれども、これは有償ですか、そのことを先に質問をしたいと思います。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 大変申しわけございません。ただいま「有償」というふうに発言したようでした。正確には「無償」でございます。大変失礼しました。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○6番（山田富佐子議員） ありがとうございます。

それでは、質問をさせていただきます。

たばこのにおいを嫌う人も多いわけですが、においよりも、やはり健康への影響が大きいことが一番の問題なわけです。米沢市は、100%受動喫煙対策を公共施設ではやられているという先ほどの御返答でしたが、私はそうなのかなとすごく不安に思いました。

実はもちろん皆様御存じだとは思いますが、煙にはさまざまな有害物質が4,000くらい含まれているわけですが、そのうち化学物質が200種類、そして発がん物質は70種類なわけです。特に問題なのは、たばこを吸う人がフィルターを通して吸い込む主流煙よりも、たばこの先から立ち上る煙を吸い込む副流煙のほうがずっと有害物質が含まれているわけです。

そして、たばこの害についてを比較しますと、主流煙を1とした場合には、副流煙はニコチンが2.8倍、タールが3.4倍、一酸化炭素が4.7倍も含まれているということです。

それで、やはり受動喫煙は、自分の意思にかかわらずたばこの煙を吸わされているから対策が必要なのですが、例えば本庁舎内も受動喫煙対策というところで、喫煙所を3カ所設けておりますが、実は実際には、吸う場所はありませんけれども、そのたばこの煙はお客様の駐車場のほうにどんどん流れてきているのが現状です。

私たち議員が朝登庁するときには、そのにおい

をかいで入ってこななければならない状況です。これが、受動喫煙対策が100%になっている状況と言えるのかどうか私は甚だ疑問です。

もう一つは、懸念されることは、例えば庁舎の喫煙室を清掃されている方々の健康なわけです。清掃業務の項目として喫煙室の清掃は入っているかとは思いますが、この人たちの健康被害についても考える必要があると思います。

発がん物質は、カーテンとか壁などには半年も残存しているとも言われているわけです。先ほど部長からは、対策推進委員会を立ち上げて強化を推進していくということでしたけれども、健康長寿日本一という観点からも、ぜひに前向きに受動喫煙対策、ただ吸う場所が別々だという、そういう分煙だけではなくて、そういう煙が吸いたくない人のところにまで来ないような対策をしっかりと立てていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 先ほど数字のほうの面で100%になったというふうなことを申し上げました。そちらにつきましては、一定の基準がございまして、有効なというか、そういった部分での100%というふうなものでございます。当時の目標というふうなものについて達成できているといった内容でお答えしたところでございます。

なお、今おっしゃったように、さらにそういった煙の害がないようにといったことについては、このたびの改正された健康増進法の中でもそういった部分をうたっている部分がございますので、今後そういった対策をなすことになるのかというふうに考えているところであります。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○6番（山田富佐子議員） 先ほど部長からは返答の中で、対策をいろいろ講じていらっしゃるという話がありましたが、私は平成28年にもこのことについて質問をさせていただいたときにもいろんな対策を御紹介いただきましたが、果たして効

果のほどはどうかかなと思いますが、これは通告をしておりますので、今回は伺わないようにします。

ただ、他企業などの取り組みなどの事例を紹介します。

奈良県生駒市役所では、4月から市職員のルールとして喫煙した職員は、45分間エレベーターの利用を禁止するという受動喫煙対策を導入しました。罰則はなく、各自の良識に委ねるルールなのですが、エレベーターなどの密閉された空間で喫煙後の吐く息などから検出される有害な残留たばこ成分を周囲の人が吸い込むのを防ぐ三次喫煙対策が狙いということでした。45分間の根拠は、産業医科大学の大和浩教授の研究結果に基づいております。

次に、先月南陽市のある企業に佐藤弘司議員と視察をしてきました。この会社は、「誰もがすこやかに暮らせる社会の実現のために」を企業理念として、介護、福祉、医療のソフトウェアの開発、介護事業所の運営など、社員は450名を超え、全国展開している事業所でした。

健康社会の実現のために、社員やその家族の健康を守るため、またお客様全ての方々の健康を考えて、働きやすい職場づくり、受動喫煙による健康被害防止のために、敷地内、勤務時間内、営業の車など、全てにおいて完全禁煙を実施しています。

また、採用時には、禁煙を採用条件としているとのことで、何回か新聞取材を受けたことがあるということで、皆さんも読まれたことがあるかもしれません。

ただ、このたびの私たちの視察は、完全禁煙化ルールの視察だったのですが、こういう視察は初めてだということで大変驚かれておりました。

次に、新聞記事ですが、健康被害を防ぎ、仕事の効率化を促す狙いで、全国的に禁煙する企業がふえてきているという記事です。全国展開している大手の生命保険会社、コンビニエンスストアの

本社、ホテルや旅館等の再生で知られる総合リゾート運営会社、スポーツ用品を扱う会社、保育教材メーカー、ハイヤー・タクシーを運営し、日本最大の売り上げの実績のある事業者を紹介しております。

奈良県生駒市役所の取り組みは市長の、南陽市の企業は代表取締役の考えで実行され、取り組みが継続しており、トップメッセージの重要性を大変痛感いたしました。

たばこの煙から子供たちを守るために、健康長寿日本一の米沢実現のために、受動喫煙のない米沢市を目指していかなければならないと思いますが、トップである中川市長の考えをお伺いしたいと思います。

○島軒純一議長 中川市長。

○中川 勝市長 先ほど健康福祉部長から申し上げましたように、平成28年3月に、本市でも受動喫煙防止宣言をしたわけであります。また、今般7月に、健康増進法の一部が改正されて、受動喫煙の防止についてはより一層強固なものになったというふうに思っております。

その成果として、今議員からお話あって、公共性の高い施設は100%、この3月、4月をもって達成はしておりますけれども、今御質問にあったように、それで完璧かという、いや、なかなかやっぱりそうでないという部分も承知はしております。

そこで、やっぱり我々としても、まず私自身も範を示しながら、受動喫煙の防止については、よりそういった推進をしていかなきゃならないというふうに思っております。何よりもこれから、今庁内、市役所の敷地内のお話もございましたけれども、やっぱり今後、新しい庁舎が建設される場合は、やっぱり外に煙が漏れないような受動喫煙防止を、そういった完全なものにしていかなきゃならないというふうに思っております。

その上で、職員もしっかりとそのマナーを守っていくと。そして自己管理もやっていけると、そ

ういった取り組みについて今後、今この受動喫煙の問題につきましては、何度か議員の皆さんから御質問をいただいておりますので、庁内でも今後どのようにしていくかということは検討しておりますので、今後、新庁舎建設に向けて、できるだけ吸う人、吸わない人、迷惑かからないよりよい生活、その環境づくりには対応していかなきゃならないというふうに思っております。

役所もそうでありますけれども、今度は一般の皆様はどうだということになれば、やっぱり健康長寿日本一に向けた市民会議も開催しておりますので、こういった中でも問題提起をしながら、どう周りに我々が影響を及ぼしていくか、受動喫煙防止についてどう影響を及ぼしていけるかということについても、いろいろと議論をしていただきながら、少しでも受動喫煙が本当に防止、きちっと対応できるような取り組みに今後していきたいというふうに思っております。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○6番(山田富佐子議員) ありがとうございます。

市長から心強いお言葉、返答をいただきましたけれども、実は南陽市にある企業を視察してきたときに、その産業医の先生が月1回、毎月健康管理の面からも禁煙対策ということを指導したり、講習したりされております。米沢市もこれくらい職員がいらっしゃいますので、産業医というのはいらっしゃると思います。

その産業医の先生からもぜひ日々の健康状態のこともそうですけれども、やはり受動喫煙対策という意味からもその禁煙の勧めというのを職員、また議員も含めて、この米沢市の医療費抑制のためにも、そういう産業医の先生からもそういう講話を毎月いただければ、また禁煙していくという自己管理、またほかの方に迷惑をかけないという、そういう意識が醸成されるのではないかなと思いますので、ぜひ今後そのことについても検討していただければと思っております。これは通告しておりませんので、返答はいいです。

次に、入学用品費の小学校入学前の支給について再度伺いをいたします。

先ほど教育長のほうからお話がありましたが、山形県13市のうち8市がやられて、5市がされていないという状況でしたが、その5市の中でも例えば尾花沢市などは、来年度からやる方向みたいな話も伺ってきておりますので、だんだんとそういうふうに入学前支給をやる各市町村がふえてきているというのは、私も情報をとらせていただいているところです。

就学援助制度には、やはり学用品費を初め、新入学児童生徒学用品費等、学校給食費、修学旅行費、体育実技用具費など、本当にいろいろ項目があるわけですが、この米沢市で7月に準要保護世帯に対し支給しているこの援助費というのは、この就学援助制度のどの項目に当てはまっているのか伺いをしたいと思います。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 7月に支給しておりますのは、新入学学用品費等1期目の支給というふうになります。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○6番（山田富佐子議員） それでは、もう一度、新入学用準備金との認識でよいということでしたので、そのことを前提にお話をさせていただきますが、もし入学年度前であれば教育委員会が窓口となることもできると思います。学校の先生よりも詳しく制度の説明ができて、また申請者が理解しやすいように手続の方法も丁寧に行うことができるのではないかなと思います。

先ほど教育長からは、5月に行われる全児童対象の家庭訪問、その中で先生と保護者の信頼関係を築きながら、家庭生活であったり、経済的なところまで踏み込んだ家庭訪問をして情報をとってやっていくということでした。

しかしながら、私はこの認定基準というのは、所得のほかにプラス、結局いろんな、先ほど教育長お話しされましたけれども、そういうふうのも

加味されてということであれば、何が言いたいかというと、所得だけではないということで、ほかの市町村もそういう部分も加味されてやっているのかどうかについて伺いたいと思います。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 認定基準については、各市町さまざまのようでございます。非常にある意味所得等ですばつと割り切っているものと、本市のようにさまざまな要件を加味して認定しているところ、さまざまでございます。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○6番（山田富佐子議員） そうすると、先ほど所得のほかに明らかな情報というふうな言葉がありましたけれども、認定要件のほかの基準があるようですが、例えば具体的に言えないかもしれないんですけれども、ちょっとどういうことなのかイメージできるような言葉で、所得以外に加味される条件というのがどういうふうにイメージしたらいいのか、私は今ちょっとわからないものですから、教えていただきたいと思います。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 全国のものを見ますと、例えば今の答弁にありました所得等で、例えば郵送で申請するというような他県のところもあったようでございます。ちょっと具体的なお話になりますけれども、例えば天童市でありますけれども、認定の基準であります、生活保護に準ずる程度に困窮（月額収入が生活保護基準額の1.4倍以下）しており、次の6点のいずれかに該当している世帯。児童扶養手当を受給、市県民税の非課税、税金の減免、国民年金の掛金の減免または猶予、国民健康保険税の減免または猶予、生活福祉資金の貸し付けを受けているという6点を上げてございます。

本市では、その項目全て上げておりますけれども、それに加えて保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められる方、交通事故等により両親または片親を失い、生活困難と認められる方、

低収入で家族人数が多く生活困難と認められる方というような項目も設けておりまして、実際に保護者との面談を通して状況を把握し、より幅広く支給できるようにしております。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○6番(山田富佐子議員) ありがとうございます。

わかりましたが、今最後の3項目についてですが、そうであれば、その3項目については、例えばいろいろ学校教育課で相談に応じるというところで、情報を周知することで、それは入学前に支給できるような要件ではないかなと。

例えば5月、6月に事故に遭ってという方もいらっしゃるかもしれませんが、そのときはそのときでまた検討できること、例えば鶴岡市の場合は、入学前に支給したからといって、その後の4月はまだ受け付けないとかという、そういう体制ではないんだと。入学前にできた人もできなかった人も4月にはまだ再度そういう申請のチャンスはあるんだということで幅広く対応しているわけです。

そう考えると、やはり入学前の支給はできるのではないかなと私は思いますが、同じことの繰り返しになりますが、いかがでしょうか。私はやっぱり学校の先生が家庭訪問でいろんな情報を取り、また学校には事務の方もいらっしゃいますけれども、事務の方とともにその申請手続きをしていく。先生方の負担はもう大変なものなんではないかなと。

その家庭状況をいろいろ把握することは必要ですけれども、それが全てこの手続のためにしていかなくちゃならないという、そういう精神的な負担、そういうことも考えれば、私はぜひそういうのを入学前に、まずは学校教育課のほうで相談窓口としてしっかり説明したり、申請手続の書き方を教えてあげたりとかしながらできるのではないかなと私は思うのですが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 申請の窓口につきまして

は、進学する予定の学校でありますとか、教育委員会だとか、これもさまざまであります。今鶴岡市でありましたけれども、私たち一番最初に課題と思っていたのが、保護者への周知と期日までの申し込みがなされるのかなというようなところでございます。

本市の場合、多数の幼稚園、保育所等から入学してまいります。大規模校であれば10幾つの園から入ってくるというところもありまして、なかなかその事前の周知なり、申し込みができないというのが現実でありまして、実際には入学後の申請ということもありました。

そこで、4月1日までに申し込まれなかったお子さんについても、ある意味家庭のほうに働きかけて申請、認定ということで、7月支給というふうにしております。

鶴岡の例でありますと、期日までに申請された方については入学前の支給、もし難しくて締め切りまで間に合わなかった方については4月以降、7月に支給ということも聞いております。そういった2段階の構えをやっている自治体もありますので、少しその辺を研究させていただきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○6番(山田富佐子議員) 先ほど7月に支給するその制度は、新入学用準備金だと先ほど明確にお答えになりました。そう考えると、新入学時というのは、やはり誰が考えてもランドセルから文房具、入学式の服、私たちも入学式に行きますと、本当に小学校1年生の子供さんみんな、やはりスーツであつたり、普通のジーパンにポロシャツなんていう子供さんはいらっしゃいません。全てきちんとした正装のような服で入学式に臨んでおります。

ズック、体操着など、準備のためにかかるお金というのはすごいお金だと思うんですね。それをやはり7月に支給するのではなくて、入学前に支給の時期を早めることは、やはり対象となる世帯

にとっては大変に私は助かることだと思います。だからこそ全国的にも、また県内の各市町村でも実施をしているわけです。

本市としては、再度お伺いしますが、来年度に実施に向けての検討というのは、先ほど明確にはいただいておりますので、来年度の実施に向けての検討というのはしていただけないのかどうかお伺いをしたいと思います。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 入学準備金と新入学学用品費とさまざまありますので、少しその辺のところから制度面でありますとか、意義について御説明したいと思います。

まず、要保護児童の保護者への入学準備金でありますけれども、これは厚生労働省所管で、本市は社会福祉課が担当しております。生活保護を受けている世帯の支援制度でありまして、当初より趣旨から事前支給となっております。

一方、新入学学用品費につきましては、文部科学省所管で、学校教育課が担当するものでありまして、根拠は学校教育法第19条にあります。「経済的理由によつて、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない」ということであります。

つまり学齢児童の保護者への支給でありまして、4月1日時点で本市の小学校に在籍する児童の保護者が支給の対象となるものであります。そこで、今まで入学後の支給となっております。このように、同じ新入学児童の保護者へ支給するものでありますけれども、新入学学用品費と入学準備金につきましては、違った制度であることをまず御理解いただきたいというふうに思います。

ここ数年さまざまな全国各地で、自治体で新入学学用品費の入学前の事前支給を行ってきております。これは、それぞれの教育委員会で交付要綱等を変更して対応してきたものというふうに考えます。

その後、平成29年3月に文部科学省から要保護児童生徒援助費補助金についてという通知が出されました。これは本市の就学援助とはちょっと違う制度ではありますが、この中で必要な援助が適切な時期に実施されるようにということでもありますとか、今までありませんでした就学予定者ということもありまして、就学予定者の保護者を加えるというような通知でありました。

そこで、一気に全国の多くの自治体のほうで取り組まれているというふうに思っております。本市もこの通知の趣旨を重く受けとめておりますので、何とか実施できないものかというような検討は続けてきております。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○6番(山田富佐子議員) ありがとうございます。

ぜひ実施に向けて再度検討していただきたいと思います。やはり先ほど部長からもお話がありましたけれども、もちろん準要保護世帯は市町村の独自の事業であるということも私もわかっておりますし、ただ、一番はやはり適切な時期に適切な金額の支給、その時期、そのことはやはりすごく大きな意義があるんでないかなと私自身はすごく思いますので、ぜひに学校教育法だったり、いろんな法律の中で、その4月1日現在で就学できるかどうかというのも不明瞭要素だということも前お聞きしたときもありましたけれども、しかしながら、全国的にそれが展開できているということは何かしらいろんな方法、策を見つけてやっているということだと思うんですね。

ただ、そのことをしっかりいろいろ情報をとっていただいて、できるだけやはりこの米沢市もやれるような方向で検討をしていただきたいとお願いして、これでこのことについては質問を終わりたいと思います。

次に、ヘルプマークの周知について再度質問をさせていただきます。

ことしの春東京に行った際に、地下鉄の電車の中でヘルプマークをつけた方に会いました。本市

は地下鉄はないのですけれども、ほかに何かしらの支援ができるのではないかなと思って導入についていろいろ私自身も調べたりしているところに、今回、県のほうで9月から導入という話を聞いて大変うれしく思いました。

山形市は、平成29年度からヘルプカードというものを導入して行っているところです。このヘルプカードについては、東京都が最初に始めたわけですが、この普及啓発に向けては、一番の意義は本人が安心する、また家族や支援者にとっても安心なんだと。情報とコミュニケーションをとりやすい。そして障がいに対する理解の促進なんだということをガイドラインで策定しているところです。

それで、課題はやはり周知の方法だと思うんですが、本市役所駐車場には障がい者用の専用駐車スペースがあります。そのほかにも思いやり駐車場というのがあるんですね。そして、改めて確認したところ、思いやり駐車場の看板には身体内部に障がいのある方のこのハートプラスマークが表示されております。皆さん御存じでしたでしょうか。私は大変にうれしく思いました。

そこで、ぜひ提案ですけれども、市内の公共施設、例えば米沢まちなか駐車場、ナセBAの車椅子用の駐車スペース、あとは、すこやかセンターの駐車スペース、そこにはアスファルトに車椅子のマークが表示されているだけなんです。それで、ぜひ障がいを持っている方への思いやりと理解を深めるためにヘルプマークも追加できないかなと考えているところですが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 公共施設全体を管理している所管の部長としてお答えいたしますが、庁舎につきましては、さまざまなサインの中から選んで当時決定したような記憶がございます。今回のヘルプマークにつきましては、どの程度費用がかかるか定かではありませんけれども、まずは検討したい

と思います。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○6番(山田富佐子議員) よろしくお願ひします。

あと申請についてですけれども、先ほど部長からは希望者に対して配布ということでした。例えば内部障がいとか、妊娠初期の方は、あくまでももうやはり個人の申請で行われるものなのでしょうか。

例えば証明するものとか、母子手帳とか、障害者手帳などの提出などは必要ないのかどうかお伺いをしたいと思います。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 確認等まで必要なのかどうかちょっと私承知していないところでございますが、本人の申し込みというふうなことで形をとっていることからすれば、本人の申し込みでよろしいのではないかというふうに考えているところであります。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○6番(山田富佐子議員) ありがとうございます。

ヘルプマークのやはり意味がわからなければつけていてもアクセサリーなのかしらなんて思ったりすると困りますので、やっぱり目的が達成されなければつけている意味がないと思います。

先ほどの返答では、広報とかホームページとかで、またそのほかには小中学校の児童生徒、公共施設などに幅広くポスターを張って周知するようにしていくというお話もありました。ぜひ小中学校の児童生徒にもポスターを張ると同時に、このヘルプマークの必要性などについてもぜひ触れていただいて、やはり広く思いやりの心を育てる、醸成していくというのが大切なんではないかなと思います。

認知症サポーターでも、今子供の、小学生のための認知症サポーターキッズの講習会などもあるわけですので、やはりそれによって子供たちが徘徊されている老人を見つけられて、安全に保護

できたなんていうのも新聞記事で見るところでありますので、小中学校にポスターを張る際にはぜひ子供たちにも、ただ張るだけでなく、その意味についても触れていただきたいと思います。が、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 佐藤教育指導部長。

○佐藤 哲教育指導部長 認知症サポーターと同じように大切な考え方だと思います。今回、私もテレビのほうでこれを拝見しまして、なるほどと考えたところであります。ただポスターを張るだけでなく、この趣旨でありますとか、どんなふうな対応をこれからしていかななくてはならないのか具体的に指導してまいりたいというふうに思います。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○6番（山田富佐子議員） もうちょっと時間がありますので、最後にもう一つお話をさせていただきますと思います。

皆さん、都道府県の平均寿命が一番、男性の1位というのは今まで長野県だったわけですが、ことしの6月の新聞では第1位が滋賀県になりました。そして、2位が長野県、男性は。女性は1位が長野県です。滋賀県は女性は4位でした。

これって何なのかと。その前にも長野県はずっと健康長寿世界一を目指してきておりましたので、かなりショックを受けられたそうです、1位でなくなったということは。そして、なぜそうなったかという、滋賀県の男性の肺がんの死亡率が高いほうから1番目だったんだそうです。

それで、そのことに危機感を感じた県のほうは、とにかく喫煙率を低くするんだということに力を入れたそうです。そして、それを10年間かけて行ったということで、その10年間で禁煙とか、受動喫煙ゼロのお店のステッカーをずっと張ったりとか、いろいろされて、結局は息の長い目標を、しかも途中で旗を落とさずに、行政の担当がかわってもずっとそれを引き続いてやっていって、目

標に向かって努力して達成できたという、そして成果が上がったという、そういう記事が載っておりました。

やはり米沢市も健康長寿日本一というのを掲げておりますので、何とか先ほどのデータでも山形県は喫煙率が高いほうなんだという話も先ほど御紹介いたしましたけれども、それにつけても米沢市はぜひに受動喫煙対策について、健康長寿日本一の観点からも何とか前に進めていただきたい。無理だと諦めないで、できるところから始めていただきたいと、そういうことを切に願ひまして、以上、私からの質問を終わりたいと思います。以上です。

○島軒純一議長 以上で6番山田富佐子議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 0時03分 休 憩

~~~~~

午後 1時03分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、自然災害に対する認識について外1点、23番島貫宏幸議員。

〔23番島貫宏幸議員登壇〕（拍手）

○23番（島貫宏幸議員） 明誠会の島貫宏幸です。

本日は大変お忙しい中、傍聴にお越しいただきました皆様に心より感謝を申し上げます。ありがとうございます。

きょうの午前3時7分、皆様も御承知おきだと思うんですが、北海道で最大震度6強の地震がありました。新千歳空港、そしてJRがもう完全に機能が不全状態になっておりまして、全道で295万戸の停電となっており、また液状化の現象で大変な被害に遭っています。早い救助活動が進んで、一人でも多くの皆さんが助かるように御期待を

したいというふうに思いますし、被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げたいというふうに思います。

それでは、質問に入ります。

自然災害に対する認識とその考え方について伺いをいたします。

近年、我が国での自然災害は、地震や台風、そして集中豪雨については多発傾向であり、過去の教訓を踏まえて、万全の防災対策を講じてきたにもかかわらず、予想を超えた大規模な災害に見舞われています。

4日に上陸した台風21号では、25年ぶりに非常に強い勢力を保っての上陸となり、記録的な暴風雨と高潮で大きな被害が発生しました。ことしの7月には14府県で221名が犠牲となられた、平成最悪とも言われる被害をもたらした西日本豪雨、8月初旬と下旬と2度の豪雨被害に遭った山形県北部で被災されたばかりの方々にとっては、不安な日々を過ごされたことと存じます。

また、平成28年4月に267名が亡くなられた熊本地震、ことし6月に4名が亡くなられ、うち小学4年生の女兒が倒壊したブロック塀に挟まれ亡くなられた大阪府北部地震など、東日本大震災を経験した痛ましい記憶とともに、自然災害の怖さを改めて胸に刻むことになったと思います。

予測技術が進歩し、災害に強いインフラの整備が進んできてはいるものの、自然の猛威の中では完璧や100%はないのです。

本市では、万一に備え、消防署と消防団の連携による防災訓練、自主防災組織による訓練や意識の向上に努めていただくことで、有事の際の組織的活動に期待される一方、災害が少ない本市では危機意識がやや薄いように感じております。そこで、危機意識を醸成するためにどのように対策を講じているのか伺いをいたします。

次に、防災上、避難の指標となるハザードマップについてお尋ねをします。

ことしの春に、「米沢市くらしの便利帳」が全

戸配布されました。その中では、地震の際の揺れや洪水による浸水等を想定した図解のほか、指定避難所が記されており、平時にしっかり確認することで、有事の際の速やかな避難行動につながるものと期待されております。

しかし、昨今の豪雨は激しさを増してきており、記載されているデータが一部古いものがあったことから、その有用性を危惧しております。市政協議会での質問で一定の御回答をいただいておりますが、改めてお尋ねをしたいと思います。

県において見直し作業が進んでいるとのことですが、その公表時期と、あわせて見直しされたデータは、今後どのような形で周知を進めていくのかお答えいただきたいと思います。

次に、かねてから準備が進んでおりました米沢市新庁舎建設工事の請負業者が内定し、今定例会で契約の締結について審査されることとなりました。

また、市立病院と三友堂病院の建設予定地では、3月定例会予算特別委員会での附帯決議を受けて、本市の市有地である北村公園との比較検討で、5度の全員協議会を経て、現在地の当局案が示されたところであります。そこでお伺いをいたします。

計画されている市庁舎と病院の建設場所は、いずれも松川沿いであり、東側の民間病院も松川のそばであることから、想定を超える記録的な豪雨があった場合の洪水や浸水のリスクをどのようにお考えなのか伺いをいたします。

次に、河川の支障木対策についてお尋ねをいたします。

これまでも多くの議員から質問がされてきましたが、思うように進んでいないと感じております。河川の多くは、県が管理者となっておりますが、市民からも早期伐採の要望が以前から出ております。また、豪雨による流木が橋に詰まり氾濫するケースが全国的に増加傾向にあることから、抜本的な対策が急がれます。

そのような中、ことし3月の山形新聞に記事が掲載されましたが、河川の流れを阻害する支障木の伐採について、民間活力を積極的に取り入れる仕組みづくりを検討する新組織として「最上川官民連携プラットフォーム」が発足し、公募による伐採を進めていく予定となっております。

期待しているところではありますが、河川の氾濫リスクが高い場所や下流への影響を考慮し、上流部から計画的に伐採するなど、一定の配慮をしていただけるよう、県に対し要望していただきたいと考えますが、本市における状況と対応策についてどのようにお考えなのかお伺いをいたします。

次に、大項目の2つ目の米沢市健康長寿日本一推進プラン（案）についてお伺いをいたします。

ことしの5月29日の民生常任委員会協議会、6月1日の市政協議会で本推進プラン案が示されました。乳幼児期、学童・青年期、成人期、高齢期と全世代を対象に、「市民誰もが健康で明るく元気に生活を送ることができる地域づくり」、「市民誰もが健康で自己実現できる社会の創出」の基本理念のもとまとめられております。

そのうち、乳幼児期への取り組みとして、「子どもの健やかな成長のため、天候に左右されず親子で遊べる屋内施設の整備を検討します」とありました。

先ほどの成澤議員と質問の内容がかぶってしまいますけれども、屋内遊戯施設の設置については、米沢市まちづくり総合計画第1期実施計画にも掲載がありましたが、財政上の理由でいまだに整備されないことから、子育て世代のみならず、早期の計画実施を切望しておられる方々は多いのではないのでしょうか。そこでお尋ねをいたします。

ここで言うところの親子で遊べる屋内施設は、どのように検討が進められているのかお聞かせをいただきたいと思います。

次に、本推進プラン案では、基本方針として「地

域における福祉意識の醸成」、ボランティア等の「地域福祉活動の場の整備」や「地域福祉活動の推進と活動団体への支援」など掲げられております。

こうした方針を踏まえお尋ねをいたしますが、本市において介護支援ボランティア制度を導入できないでしょうか。

この介護支援ボランティア制度は、平成19年、東京都稲城市が発祥の制度であります。高齢者のボランティア精神を尊重し、地域において高齢者みずからの介護予防を推進することに主眼を置き、生活支援サービスの主体的な担い手となることを想定しておりません。そのため、支援内容は、レクリエーションなどの指導や参加支援、お茶出しや食堂内の配膳や下げ膳の補助、散歩や外出、館内移動の補助、行事等のお手伝いとして会場設営、利用者の補助、芸能披露、そのほか話し相手だったり、その他施設職員とともに行う軽微かつ補助的な活動などとしております。

ボランティアに参加していただく方の対象年齢は、65歳以上となっております。また、活動実績を勘案してポイントを付与し、そのポイントを換金することで、実質的に介護保険料の支払いに充てることができる仕組みであります。

自治体のメリットとしては、活動を通じ身体的に介護予防の促進につながり、身近に入居者等に接することで、介護に関心を持ち、予防への意識向上につながる。充実した活動により、介護を必要としない元気な高齢者の増加が見込まれる。ここがポイントなのですが、介護給付費の減少が期待できるとしています。

まさに米沢市健康長寿日本一推進プランの基本方針に合致する制度であると考えますが、最後に本市のお考えをお尋ねをし、壇上からの質問とさせていただきます。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

〔堤 啓一市民環境部長登壇〕

○堤 啓一市民環境部長 私からは、1の自然災害

に対する認識についてのうち、（１）の危機意識を醸成する方策はどのように講じているのかと（２）のハザードマップの見直しと周知はどのように進めていくのかについてお答えいたします。

初めに、危機意識を醸成する方策はどのように講じているのかについてであります。近年、全国的に自然災害による大規模な災害が発生しており、ことしだけでも４月に大分県耶馬溪の土砂崩れ、６月に大阪北部地震、７月には西日本豪雨が発生し、被害も甚大なものとなっております。

このように大規模な災害が起きている中、新聞によると、平成29年までに計７回発表した特別警報の際、自治体が避難指示を出した地域の住民のうち、実際に避難所に逃げた割合は３％弱であったという調査結果が報道されましたが、非常に大きな問題であると認識しております。

本市について言えば、羽越水害以降、幸いにも大きな被害を受けた災害がなく、東日本大震災の際も、ライフラインの確保ができていたこともあり、市民の災害に対する危機意識は必ずしも高いものとは言えないところです。

しかし、昨年は、昭和42年に発生した羽越水害から50年、大正６年に発生した米沢大火から100年という節目の年でありましたが、米沢でも過去には大災害が起きていることを忘れず、いつまた起きるかわからないという危機意識を市民に持っていただくことは非常に大事なことでと考えております。

本市では、市民の危機意識を醸成するため、防災に対する出前講座や鷹山大学の講座のメニューの一つとして防災の基礎知識講座を設けるなど、力を入れてまいりました。平成29年度は、町内会を初め、各種団体に対して30回の講座を行っております。

講座の聴講者としては、自主防災組織のほか、婦人会、老人会、山形大学の留学生、保育園、小中学生とさまざまな年代の方となっておりますので、それぞれの年齢やテーマに合わせてパワ

ーポイントを作成し、自分の住むまちでもいつ災害が起こるかわからないこと、そのために日ごろから準備や心がけしておくことなどをお話することで、危機意識を持っていただくようにしております。

また、現在、さまざまな災害の危険性をお知らせするために、ハザードマップの作成を進めております。地震、河川の浸水、吾妻山の火山については作成済みであり、土砂災害については作成を進めているところですが、対象地区が多いことから、作成が終了した地区から随時公表しております。

このように、市内の危険な箇所や被害想定を公表し、知っていただくことで、早目の避難につながるよう情報提供に努めていくとともに、全国的に発生している災害が身近にも起き得ることの危機意識の醸成を図っております。

次に、ハザードマップの見直しと周知はどのように進めていくのかについてであります。近年、全国的にこれまで経験したことのない雨量による大規模な災害が発生しております。

平成27年９月に発生した関東・東北豪雨による鬼怒川の決壊による大規模な浸水被害を契機として、国や県では管轄している河川の想定最大規模の降雨による浸水想定の見直しを進めているところです。

本市を流れる河川のハザードマップにつきましては、最上川、鬼面川、羽黒川下流については平成17年に、堀立川、羽黒川上流については平成21年に、誕生川については平成22年に作成しております。

その際、使用された雨量は、最上川については100年に１回程度、鬼面川、羽黒川、堀立川については50年に１回程度、誕生川については10年に１回程度の大雨での想定となっております。

本市分の見直しの進捗状況であります。現在、見直しは、最上川の国が管轄する流域と羽黒川が終了し、浸水想定結果が示されたところでありま

すが、最上川の県が管轄する流域と鬼面川、堀立川、誕生川、天王川については、現在、県による見直し調査が進められております。

調査は、今年度中に終了し、その後、浸水想定結果が本市に示される予定となっております。本市では、見直し後の浸水想定を十分分析、検討しまして、避難所、避難方向など重要事項を加えたハザードマップとして、早い時期に全戸配布などで市民の目に触れることができるよう取り組みたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 大河原教育長。

〔大河原真樹教育長登壇〕

○大河原真樹教育長 私から、学校における自然災害に対する危機意識の醸成についてお答えいたします。

近年、さまざまな自然災害が発生しており、子供たちの危機意識の醸成に向け、学校の実態や地域の特性に合わせて取り組んでいく必要があります。

学校における災害時の対応は、各校で作成している学校安全計画や危機管理マニュアル等に基づいて行っております。地震や吹雪などの自然災害を想定し、安全な避難・対応ができるよう、年に数回避難訓練などを実施しております。

また、大規模な災害を想定し、引き渡し訓練を実施している学校や、豪雨災害にも対応できるよう地域と合同避難訓練を実施している学校もございます。

防災に関する学習は、学習指導要領に基づき、教科や特別活動などに関連させて指導を行っております。例えば、社会科では、災害防止に向けたさまざまな関係機関の人々の努力や工夫を、理科では、流れる水の働きと土地の変化の関係を、保健体育では、自然災害による傷害が二次災害によっても生じることなどを学びます。

それらの学習を通して、災害時に起こり得るさまざまな危険について知り、命を守るための思考

力・判断力を身につけること、日常的な備えを行うことなど、発達段階に応じた行動がとれるように指導しております。

今後も教育活動全体を通し、自然災害に対する認識を高めていくとともに、災害に適切に対応できる力を培っていきたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 後藤総務部長。

〔後藤利明総務部長登壇〕

○後藤利明総務部長 私からは、市庁舎の建設地の洪水浸水リスクについてお答えいたします。

新庁舎建設に当たりまして、本年3月に「米沢市新庁舎建設基本計画」を策定しておりますが、その基本方針の一つとして、「大規模地震発生時にも業務継続が可能な高い耐震性を持つとともに、水害等への対応機能も備え、地域防災の拠点として十分な機能を発揮する災害に強い庁舎を目指す」としております。

新庁舎につきましては、現庁舎の敷地内に建設する予定であります。平成17年に作成した本市の洪水ハザードマップによれば、建設地は、河川洪水による浸水の可能性が低い地域となっております。

しかしながら、万一の可能性を考慮し、災害対策本部の設置場所や住民データを保管するサーバー室は、建物の3階に設置する計画としております。

また、本定例会に新庁舎の設計・施工者の契約議案を提出しておりますが、仮契約を締結した企業体の提案書の中には、台風やゲリラ豪雨による溢水対策のため、新庁舎の1階床レベルを現状の地盤の高さよりも50センチ高くする提案があったところでございます。

この提案は、溢水対策には有効であります。余り高くし過ぎると、スロープの勾配が急になり、高齢者や障がい者の方が歩きにくくなることも考えられますので、基本設計時に十分検討したいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 渡辺市立病院事務局長。

〔渡辺勅孝市立病院事務局長登壇〕

○渡辺勅孝市立病院事務局長 私からは、市立病院の建設における洪水浸水リスクをどのように捉えているかお答えいたします。

新病院の建設地を現在地とするに当たりましては、平成17年に策定された洪水ハザードマップにおいて、100年に1回程度の大雨によって増水し、氾濫することを想定した場合でも浸水するリスクが低い地域となっておりますが、近年、全国的に想定をはるかに超える洪水、浸水が発生していることを鑑みますと、サーバー室等の診療に重大な影響を及ぼすような施設や機械については、患者さんの利便性などを考慮しながら、可能な限り上層部に配置するなど、設計段階からの工夫が必要と考えております。

また、以前に策定した基本構想におきましては、風水害や地震などの震災への対応として災害拠点病院の指定を目指すとしておりますことから、指定要件を満たせるよう施設設備や運営体制の整備を進めてまいります。

なお、このたびの建設計画では、三友堂病院も現在地に建設することになっておりますので、2病院が同時に被災するリスクも考慮し、同じ地域の災害拠点病院であります公立置賜総合病院との連携も進めてまいります。

また、同じく河川沿いで診療しております民間病院である舟山病院とは、災害対策に限らず、さまざまな分野での連携が必要になると考えておりますので、三友堂病院をあわせた3病院において、大規模災害マニュアルなどを含めた主にソフト面での調整や協議を進めてまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、1の自然災害に対する認識についてのうち、(4)の河川の支障木

対策は進んでいるかについてお答えいたします。

河川区域内の支障木は、お話があったように、洪水時に流れを阻害し、倒木流出によって橋梁等にひっかかり洪水をせき上げ、堤防決壊や橋梁流出などの被害を起こす可能性があるなど、治水上の問題につながるおそれがあります。また、河川巡視時に視界を遮り、不法投棄の発見がおくれるなど、管理上の妨げとなる場合もあります。

そのようなことから、河川区域内の支障木伐採等につきましては、河川の維持管理上とても重要な作業となっております。

本市の市街地を流れる最上川を初めとする支障木が発生するような大きな河川につきましては、国や県の管理が中心となっておりますので、それぞれの担当部局に改めてお聞きしたところ、国では優先順位をつけ、計画的に支障木伐採などの管理を実施しているとのことであります。

主な対策といたしまして、公募による支障木の伐採・利用をメインとして行っており、米沢市管内では、平成29年度は約10万平方メートルの面積を実施したとのことであります。

なお、御質問で紹介があったように、新聞にも掲載されておりましたが、平成30年度についても公募による支障木の伐採・利用を継続して実施する計画としており、米沢市管内で約3万平方メートルの面積を予定しているとのことであります。

また、県におきましては、「河川流下能力向上計画」を平成29年3月に策定し、支障木の撤去が必要な箇所を優先度を定め、治水上優先的に対応すべき箇所から計画的に支障木の撤去に取り組んでいるとのことであります。

平成29年度については、最上川、鬼面川、羽黒川の3河川、計3カ所において実施しており、平成30年度につきましても継続して行う予定ですが、実施箇所等については、現在調整中とのことであります。

また、国と同様に、並行して公募による支障木の伐採・利用も行っており、平成29年度は3河川、

最上川、鬼面川、羽黒川、計4カ所において約2万2,000平方メートルの面積を実施したとのことであります。

なお、平成30年度もこちらのほうも継続する計画となっておりますが、実施箇所は、現地調査をもとに現在選定中で、時期といたしましては、河川水量が減少する渇水時期の12月から3月を予定しているとのことであります。

そのほか、特に支障木の繁茂が著しく、緊急的に伐採する必要がある箇所があれば、維持修繕予算を充て、随時対応しているとのことであります。

本市といたしましても、河川状況の把握に努めるとともに、引き続き各河川管理者に対して、地元の御要望や情報などを随時お伝えしながら、維持管理に努めていただくよう要請してまいります。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

〔小関 浩健康福祉部長登壇〕

○小関 浩健康福祉部長 私からは、米沢市健康長寿日本一推進プランの考察と展望についてお答えいたします。

初めに、推進プランに記載の親子で遊べる屋内遊戯施設についてであります。

午前中の成澤議員の質問に対する答弁の繰り返しとなりますが、屋内遊戯施設については、天候に左右されず親子で遊ぶことができる施設であることから、子育て支援の重要な事業の一つであると考えております。

この考えのもと、屋内遊戯施設については、財政健全化計画や公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、総合的に検討していきたいと考えているところであります。

県内他市においては、大型の屋内遊戯施設が次々と整備され、置賜管内においても整備が進められると聞いております。本市においても対応の必要性を十分理解しているところですが、既存の

公共施設の活用や今後、小中学校の統廃合により発生する建物の有効活用も視野に、施設整備の検討を進めていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

続きまして、介護支援ボランティア制度の導入についてお答えいたします。

現在、米沢市健康長寿日本一推進プランを示しておりますが、高齢者が地域社会で活躍していくために、「生きがいを持って高齢期を過ごせる長寿のまちづくりの推進」を基本方針の一つとして掲げており、高齢者の生きがいづくりと社会参加への支援、高齢者の就業機会の確保やボランティア活用へ参加促進する取り組みは重要であると考えております。

介護支援ボランティア制度は、介護施設等において介護支援にかかわるボランティア活動を行った高齢者に対し、その活動実績に応じてポイントを付与する制度であり、介護保険制度の枠組みの中で実施することを基本としております。

県内で実施している自治体もありますが、高齢者の互助・共助意識の醸成などのメリットがある一方、活動内容の範囲や受け入れ事業所の確保等、幾つかの課題もあると認識しております。

本市としましても、団塊の世代が高齢化を迎えた時期にあって、高齢者が生涯現役を目指した就業機会の確保とさまざまなボランティア活動を通じて社会参加、社会貢献による生きがいづくりを推進することは、高齢者自身の健康保持増進と介護予防の活動につながるものであると考えております。

以上のことから、現在取り組んでおります健康長寿のまちづくり推進に向けて、関係機関の御意見や県内で実施している自治体の例等を参考に勉強させていただきながら、高齢者の生きがいづくりや社会参加等について検討してまいります。

以上です。

○島軒純一議長 島貫宏幸議員。

○23番（島貫宏幸議員） 御答弁ありがとうございます。

いました。

冒頭北海道の地震の話もさせていただきましたけれども、災害が起きると、やはり地域の活力や体力を全て奪っていく、経済も滞るということで、大変な問題だなというふうに改めて思ったところであります。

まず、危機意識を醸成する対策はどのように講じているかについてなんですが、ウェザーニューズという気象情報を集めている会社がありまして、このところの豪雨についてなんですが、どのように変化してきたかという資料がありましたので、ちょっと紹介させていただきたいんですけども、降水量が50ミリ以上、これ非常に強い雨というふうにされていますけれども、この30年間で発生する回数が1.3倍になっているということです。また、80ミリ以上の猛烈な雨とされている雨量についても、この30年で1.7倍ということで、強い雨が降る機会が年々高まってきているのだなということが改めてわかったわけです。

今回の西日本豪雨の中で、これは朝日新聞の記事なんですけれども、この新聞社さんが14府県40市町の首長さんにアンケートをとられていました。避難意識を変えなきゃいけないという回答が9割に上ったということを伝えております。

今回の被害が大きくなった原因、雨が降って家屋が壊れて土砂崩れは当然なんですけれども、やはり自分の命を守るためにどうしたら助かるんだということを考えたときに、まずは急ぎ逃げるが必要になってくると思います。

今はテレビをつければ情報は流れるし、携帯電話、スマートフォンなどでも随時確認できるようにはなっていますけれども、おおむねいろいろ情報を集めてみると、自分のところは大丈夫だろうとか、もう少ししたら雨がやんで水が引くんじゃないかとか、そういう意識のレベルだったために犠牲者も多くなってしまった、そして、逃げおくれる方が多くなってしまったというふうに言えると思います。

今回、御答弁いただいた中で、さまざまな勉強会、講習会の中で、説明は住民の方、参加された方はそうだよねというふうに腹の中には入ったはずだとは思いますが、ほかの今紹介した自治体のアンケートを見るにつけて、やはり同じように講習とか、勉強会されていたはずなのに、やはり浸透し切ってなかったということ、背景を重く受けとめる必要があるのかなというふうに思っております。

今後、開催される予定のそうした講習会、勉強会の中で、今回の教訓を踏まえて、もう少し踏み込んだ内容、実際の事例なども取り入れながら、写真なんかも使っていただきながら、さらに、やはり早目に避難しないと本当に大変なことになるんだよということをお伝えしていただく機会をつくっていただきたいと思うんですけれども、その点についてはいかがですか。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 これまでもいろんな出前講座等で、そういったいろんな災害が起きた際の状況などについてもいろいろ御説明しているわけなんですけれども、今、本日もまた地震がございましたし、非常に頻度も高くなっているということで、そういった最近の災害での状況などを詳しく説明しながら、より危機意識を持っていただくようにしてまいりたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 島貫宏幸議員。

○23番（島貫宏幸議員） 先ほど台風21号の話をさせていただきましたけれども、大きな被害、まだ関西空港、関空には随分多くの方が避難されているようです。ちょうど9時ぐらいですかね、米沢に最接近したのが。ちょうど家にいたわけなんですけれども、今まで経験したことのないような風でありました。アメダスの情報で見ると、風速17メートルだというふうなことだったんですけれども、関西空港においては58メートル、想像がつかないような強い風でありました。

ちょっと話それるんですが、家でトマト10本ほど植えているんですけども、ことしからビニールで屋根をかけたんですが、心配になって見に行っただんですけども、十分養生していたはずなのに、もう根こそぎ飛んでいました。コキアといって秋になると赤くなるハウキグサなんですけれども、それも根こそぎとれていてという被害の状況というのは、自分の想像をはるかに超えているんだなということを、そういうところからも改めて今回思ったわけなんですけれども、避難意識の醸成については、これからさらに国からもそういう要請が恐らくかかってくると思うんです。

そうしたことも踏まえて、もう事前に市の中ではきちっとお伝えしたいことを取りまとめしていただき、今回の大災害、近年起こったものもいろいろとチョイスをしていただきながら、市民の皆さんにわかりやすいように説明会を実施していただきたいというふうに思います。

次、ハザードマップの見直しとスケジュールの周知についてであります。

先ほどからありましたとおり、くらしの便利帳が全戸配布になったわけなんです、そこに記載されているデータというのは、平成17年だったりとかというところで、古いデータ。最大雨量の部分についても低く見積もっている状況でありました。

聞き取りの際に少しお伺いしたんですけども、1,000年に一度の雨にも対応できるようなハザードマップをつくらなきゃいけないということで、国交省からもそういうお話をいただいているんだなんていう話だったんですが、私の頭の中ではちょっと整理できないぐらいの雨量なんだろうなというふうに思っております。

このハザードマップなんですけれども、まだ整備が、ことし見直しがあつて、上流部については、県が今取りまとめをしているという状況だということなんですけれども、それはそれとして、地震の際の避難所について、ここではちょっと確認

したいんですけども、コミセンや各小中学校が指定避難所として指定をされております。

ただ、そこに記載されている、前にも問題があった広幡小学校とか、広幡コミセンは、長井盆地西縁断層帯のそばであるために、できれば使用しないほうがいいんだというふうなことを社会教育・体育課のほうからも言われているということだったんですが、実際、館長、局長が集まった説明会のときには、指定はなっているということで、状況に応じて避難していただくような判断も出てくるというふうな話だったんですが、そこら辺がちょっと整合性がなかなかとれていないし、恐らくコミセンさんのほうでもどのようにそういう情報を住民の皆さん、例えば自主防災組織の皆さんにお伝えしてスムーズな避難につなげていくかということが議論されていると思います。

17館あるわけなんですけれども、地域によってそれぞれ事情が違うわけです。職員の方、地元の方もいれば、ほかのところから通いでお勤めいただいている方もいる。大きい川があるかないか、山があるかないか、さまざまな要件が変わってくるわけなんですけれども、個別具体的に市でまとめたものはものとしていいんですけども、17館それぞれ状況が違うわけですから、個別具体的な打ち合わせの中でお互いの意見を出し合って、細かい避難の方法、これは検討していただきたいと思うんですけども、その点についてはいかがですか。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 避難所につきましては、災害に応じて安全に避難者を受け入れできる避難所を開設する必要がありますけれども、コミュニティセンターの中には、耐震の問題で地震の際には使用できない可能性が高いところがあるということで、本市では新たな耐震基準、昭和56年の建築基準法の改正以前に建設され、耐震工事がなされていないコミュニティセンターにつきましては、地震の際は使用しないこととしてコミュ

ニティセンター職員の研修会の折にお伝えしているところではあります。災害時に混乱することのないように、周知につきましてはしっかりと行っていきたいというふうに考えております。

それから、それぞれ避難所、コミュニティセンターそれぞれ地域によって状況が違うということが御指摘のとおりいろいろございます。避難所を開設する際の施設の開錠から連絡の手順についても、いろいろこちらから例示案などを出して、その避難所の開設についてもマニュアルのほうに加えていただくというようなところも行っているところでございます。

ただ、やはり各地区、地域実情が違うということで、各地区の職員の方と協力を図りながら、地域の実情に合った実効性の高いマニュアルとなるように、今後対応していきたいというふうに考えております。

○島軒純一議長 島貫宏幸議員。

○23番（島貫宏幸議員） 説明会の中では、危険な建物については利用しないようにということで、コミセンもそうですけれども、そういうふうな話をされているということなんです、こちらのくらしの便利帳にはしっかりと避難所として載っていると。これは大きな矛盾でありますし、これを見た方というのは、ああ、大丈夫なんだろうなとやっぱり思うってしまうと思うんですね。その点を今回は一番御指摘したいところだったんです。

なので、ハザードマップの見直しとともに、こうしたものについてもきちっと市民に説明できるようなことを早急に進めていただきたいということを申し上げておきたいと思います。この点についてはいかがですか。

○島軒純一議長 堤市民環境部長。

○堤 啓一市民環境部長 資料の中では、そういった災害に応じての部分で、きっちり説明が足りない部分があるという御指摘でありますので、しっかりそういった災害に応じて避難所がここにな

るというのを、各地域の方がそれぞれ理解できるように、今後周知にしっかりと努めてまいりたいと思います。

○島軒純一議長 島貫宏幸議員。

○23番（島貫宏幸議員） 次に進みます。

3番目の市庁舎と病院建設に対する洪水・浸水のリスクについて再度質問させていただきたいと思います。

壇上でも御指摘をさせていただきましたが、松川、最上川沿いに庁舎、三友堂病院、市立病院、そして民間の舟山病院さん、ちょうどそばに沿うように建っているということで、平成17年度に作成されたハザードマップをもとに、洪水の浸水リスクがないだろうということを前提で計画が進められてきました。

本来は老朽化に伴って耐震もまずいということで、そちらのほうがどちらかというと重きを置いて検討されてきたわけなんです、昨今のこういう豪雨災害について、物すごい勢いで年々回数もふえているし、雨量もふえているということを考えると、今後50年使うことを前提でいけば、将来不安はぬぐえないということは言わざるを得ません。

立地については、もう今ごろどうのこうの言っても仕方ないわけなんですけれども、できればそういうリスクを避ける場所を本当は選んでおけばよかったなと、今さらもう言っても仕方がないんですが、思うところであります。

そうした中で、今回計画が進むわけなんです、やはり御答弁にあったとおり、浸水のリスクが避けられるような設計の仕様だったり、工夫はこれからしていかなければならないし、今まで以上の備え、組織の体系、そして避難の経路、いろんな病院との連携も含めながら、市役所は防災の本部機能も有しておりますので、そうした活動に支障が出ないように、これから詰めていっていただけるものと思いますから、これからの計画の説明の中で、随時その辺は再度いろいろとお尋ねをして

いきたいと思いますので、その際にはしっかりと
した御答弁いただけるように、まずは準備を進め
ていただきたいというふうに思います。

次に移ります。

河川の支障木対策についてなんですが、8月26
日の山形新聞では、支障木に対してのボランティア
でいろいろとアダプト事業だったりして、その
伐採の面積が全国で一番なんだというふうなこ
とで記事がありました。

ただ、今の1個前の話に戻るんですけども、
病院、庁舎が川のそばであるとなると、支障木が
流れてきたときに橋に詰まって洪水、先ほど部長
も答弁されました。流れてきた木が堤防を突つ
て破堤するおそれがあるということも十分に考
えられますので、計画的にいろいろとこれから検
討して伐採を進めるのだというふうなことでは
ありませんけれども、しっかりと進めていただ
きたいと思うんですが、改めてお聞きしますけれ
ども、県にお任せでなくて、市でちゃんとという
危険なところを、この辺を伐採してほしいんだ
ということは、県のほうに申し上げているのでし
ょうか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 私たち、道路パトロールや河
川パトロールのとき、現状把握のほうも一緒にや
っておりますし、またいろいろな地区にお邪魔し
たときに、支障木についての相談も受けておりま
すので、そういった案件については、随時県のほう
に上げてまして、対策のほうを講じていただくよ
う上申しているところであります。

○島軒純一議長 島貫宏幸議員。

○23番(島貫宏幸議員) 済みません、ちょっと
1個戻らせていただきますけれども、市庁舎と病
院建設に対してなんですが、県によつてのハザード
マップの見直しがあった場合、浸水区域として
想定しているもの以上に仮になった場合、その場
合の考え方、対応は検討はされているんでしょう
か。庁舎、病院それぞれお答えいただきたいんで

すが、いかがですか。

○島軒純一議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 まず、場所につきましては、
まず現在地とするほかないというふうに考えて
ございます。改めて場所についての再検討という
ことは、まず現時点では考えていないところでご
ざいます。

先ほども申し上げましたが、今までの経験値を
はるかに超えるような、そういった豪雨も確かに
可能性としてはあるところでございますけれども、
まずは今までの経験値をベースにしながら、
そして災害対策機能は維持できるような、そのよ
うなことは必ずやっていく必要があると考えて
おりますので、その点を中心にしながら、今後の
設計のほうに生かしていきたいと考えております。

○島軒純一議長 渡辺市立病院事務局長。

○渡辺勲孝市立病院事務局長 今、建設系のコンサル
と協議しているわけですが、基本的には浸水のお
それはないと言われていたんですが、想定外のもの
が出てくる可能性がある。その公表のある数値
によって対応策は段階的に違うというお話なん
ですが、今考えられるのは、例えばなんですが、
外構の盛り土について、ある一定の高さまでかさ
上げするという案とか、あと止水板というのがある
んですけども、いわゆる出入り口のところに。
これは手動のものと、あと自動式のものがあるん
ですが、その想定される、発表される数値によ
って、対応策は具体的に検討していきましょうとい
うことで、今調整中でございます。

○島軒純一議長 島貫宏幸議員。

○23番(島貫宏幸議員) 国による厳しい見直し、
基準の引き上げ、それを受ければ、やっぱり県で
もなかなかうんと言ってくれるような環境にな
かなかなくてこないだろうということを想定し
ていますので、そうならないことを祈るばかりな
んですが、もうそうなったときにはしっかりと対
応していただきたいというふうに思います。

次、大きい2番目です。子育てに関してのこと、健康長寿日本一推進プランの中の親子で遊べる屋内施設の検討ということで、成澤議員と答弁が同じだったわけなんです、成澤議員の場合だとアクティーでというふうなお話があったんですが、今回、3月に市政運営方針の中で、すこやかセンターの大改修に合わせて、木育の子供が遊べる施設をつくるということも掲載されております。

それと絡めてなんです、すこやかセンターの場合だと、ちょうど吹き抜けもあります。そうした吹き抜けも利用しながら、大改修に合わせていろいろ検討できるんじゃないかなというふうに思うわけなんです、その点についてはいかがでしょうか。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 すこやかセンターの改修につきましては、現時点で考えておりますのは、プレイルームの拡充でございます。こちらについては、東側の研修室、会議室を1つ一緒にしまして、面積的に拡大するといったものであります。中に授乳スペースを設けてというふうなことで考えておりますので、吹き抜け等を含めたほかのところまで及んでの改修というふうなことは、現在考えてございません。

○島軒純一議長 島貫宏幸議員。

○23番（島貫宏幸議員） ずっとこの手の質問については考えていない、検討だというふうなお話が続いているわけなんです、何度もお話をこれまで議員の方、ほかの方もされていきますけれども、本当に切望されているし、当局の答弁を聞くと重要なんだと、何度もおっしゃられているわけでもありますので、できればそうした幅広の少し頭をやわらかくしていただいたところで、検討の余地もないのかというふうなぐらいの答弁しかいただいていないんですけれども、ぜひその点はやっぱり検討していただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

時間がないので次に移ります。

介護支援ボランティアの制度を導入できないかということですが、今般の健康長寿日本一推進プランの中でも、そうしたことにつながるような基本方針、先ほど壇上でも紹介させていただきましたけれども、あります。それに沿った形での介護支援ボランティア制度、これは本市にとってはかなり有効だなということは御説明をさせていただきました。やはり介護保険料が下がるかもしれない。健康でいれば利用しなくて済むわけですから、そうしたことを考えたときに、すごく有効性があると。

他市町のところでいろいろ効果があったところ、記事があるんですけども、先ほど紹介した東京都の稲城市の場合ですと、市の予算として504万円の介護費用が抑制されたとか、こういうデータが既に出ております。

これも積み重ねになれば、本市にとっても大変プラスになるということでもありますし、昨今の人手不足によって施設側の介護にかかわる方々の負担が軽減されていない状況の中で、こうした方たちが入ることでコミュニケーションも生まれるし、お互い、参加されるボランティアの方は健康になるし、施設側では助かると。そうしたウイン・ウインの関係が築けると思いますので、そうした観点をやっぱり持って検討していただきたいと思いますと思うんですが、再度御答弁いただけないでしょうか。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 既に導入されている自治体たくさんございます。そちらのほうのさまざまな課題と、先ほど答弁の中でも課題と申し上げましたが、先行されている中では、受け入れ側と、それからボランティアをやっている方それぞれの需給関係というか、そういったところに課題を持っているといったところがたくさんあったようであります。

先ほど議員おっしゃられたように、この計画の

中では、ボランティア活動によってその後の介護保険料に資するところがあるということについては、大変私のほうもそういったものがあるというふう認識しておるところですが、先ほど申し上げたように、課題もあるといったところで御了解いただきたいと思います。

○島軒純一議長 島貫宏幸議員。

○23番（島貫宏幸議員） 最後になりますけれども、今回の質問をするに当たり、施設の役員の方々と何度かお話をさせていただきました。こういう制度であれば、自主的にやっている部分もあるけれども、行政側として制度を創設して後押ししてくれるのであれば、施設側としては大歓迎するというふうにおっしゃられているんです。

そうしたことを考えると、やはり求められているわけですから、そうしたこの制度を生かしながら施設の負担を軽く減らしていくという取り組みを、今後も十分検討していただいて、またお聞きしますけれども、その際にはいいお返事聞かせていただきたいと思います。

終わります。

○島軒純一議長 以上で23番島貫宏幸議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時04分 休 憩

午後 2時13分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、市庁舎の建てかえについて外1点、1番山村明議員。

〔1番山村 明議員登壇〕（拍手）

○1番（山村 明議員） 市庁舎について質問をいたしたいというふうに思います。

米沢市役所は、中央一丁目、今の図書館のこ

ろにあったものを、金池五丁目のこの現在地に昭和45年10月に移転したそうであります。ちょうど今48年経過するところでございます。

当時は、老朽化していたことと、何が一番問題であったかといいますと、当時、昭和40年代に入りますと、急激な車社会が進みまして、駐車場がほとんどなくて利用者、来庁者も非常に車はあるんだけれども、市役所に行っても車をとめる場所がないというふうな状況でございました。

当時の吉池慶太郎市長は、市の中心部から一番近い広大な田んぼ、今の金池地区に目をつけて官庁街の大移転を敢行し、大成功いたしました。あれから48年、市長さんは吉池さんから5人目の中川市長というふうになっております。

今の庁舎も、私なりに見てみますと、議会棟の1階は、水回りやトイレもなく、使い勝手が非常に悪い。本庁舎では、中央に暗くて狭い階段が2系統並んであります。これが広い階段1つであれば非常に使い勝手がよかったのではなかろうかなというふうに思います。

最近は特に、健康志向のためもあって、エレベーターをなるべく使わないで階段を使おうというふうな健康志向のための利用にもつながって、階段は1つで広くしたほうがよかったのではないかなというふうに思っております。

このたび、議会からの提案で、本会議場の多目的利用というすばらしいアイデアが出され、予算特別委員会などの大きな会議にも本会議場を多目的利用される設計になるというふうに思われます。

質問に入ります。

1、市庁舎の建てかえについて。

（1）設計に関しての概念・コンセプトはどのように考えているのか。

設計の確定はいつまでになるのでしょうか。

現庁舎敷地で平成32年度までの建てかえとなっているが、平成33年3月末までの計画ということなのではないでしょうか。

(2) 省エネやCO₂削減対応策はどのようにしていくのか。

(3) 機械室の設置空間はどのように考えているのか。機能スペースとしては、なくなるものと新しくできるものの比較はどうなっているのでしょうか。

2、市立病院と三友堂病院の建設について。

開院予定はいつになるのでしょうか。

平成26年6月から29年5月までの3年間、議会でも市立病院建替特別委員会の審議を10名の委員でやってきたわけでありますが、これをどのように生かしていけるのかお伺いをいたします。

(1) 建物配置はどのような構想か。

(2) 北村公園に建てるという案のときは、より高層になると思っておりましたが、建物の高さとコストの関係はどのように考えておられるのでしょうか。

(3) 省エネやCO₂削減対応策はどのようにしていくのか。

(4) 周辺道路の整備はどうしていくのか。

都市計画道路万世橋成島線、都市計画道路石垣町塩井線、上杉神社から真っすぐ東へ進んだ道路が市道寿泉寺西線、これをやはり東寺町のところから石垣町塩井線のところまで抜くというふうな構想はどのようになっておりますでしょうか。

(5) 三友堂病院とのアクセスはどのようにするのか。

一番最近の北村公園との比較との図面を見ますと、病院の配置が病院の正面にあります道路、松が岬一丁目松川左岸線を挟んで、市立病院と三友堂病院が配置された図面が示されておりますが、三友堂さんと3階部分とか2階部分で廊下でつながるとか、または道路の下を地下道などでつながるといふような構想とか、そういうものはないのでしょうか。

以上、1回目質問を終わります。

○島軒純一議長 後藤総務部長。

〔後藤利明総務部長登壇〕

○後藤利明総務部長 私からは、市庁舎の建てかえについて、設計に関しての概念はどのように考えているかについてお答えいたします。

新庁舎建設に当たっては、ことしの3月にその基本的な考え方を示した「米沢市新庁舎建設基本計画」を策定いたしました。その中で、庁舎建てかえの基本的な考え方として、次の4項目を掲げております。

1つ目が、当分の間、教育委員会、健康福祉部健康課、上下水道部は、現行のとおり分散配置を継続する。2つ目が、国の財政措置の期限となる平成32年度までの建てかえを目指す。3つ目が、新庁舎の立地場所は、現庁舎の敷地内とする。4つ目が、新庁舎の規模はできるだけ縮小するというものでございます。

次に、新庁舎建設の理念についてであります。安全・安心で誰もが利用しやすく経済的な庁舎という基本理念のもとに、市民の安全・安心を支える庁舎、誰もがわかりやすく利用しやすい庁舎、ライフサイクルコストを低減する経済的な庁舎、省エネルギーに配慮し、環境に優しい庁舎、市民に愛され、親しまれる庁舎の5つの基本方針を定めました。

本定例会におきまして、新庁舎の設計・施工者の契約議案を提出しているところでございますが、議決をいただいた後、本年度中に基本設計を行う予定としております。基本設計に当たりましては、この基本理念や基本方針に沿って進めていきたいと考えております。

次に、省エネ、CO₂対策につきまして、現時点で計画している主な設備についてお答えいたします。

1つ目は、照明や空調の負荷軽減を図るため、吹き抜けの構造を利用して自然採光や自然換気を図るエコボイドと呼ばれる設備を計画しております。

2つ目は、地球温暖化を防止するとともに、電

気料金の削減を図るため、太陽光発電装置とＬＥＤ照明の導入を計画しております。

３つ目は、雑用水として雨水を利用するため、雨水貯留槽の設置を計画しているところでございます。

私からは以上です。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、１の市庁舎の建てかえについてのうち、（３）の機械室の設置空間はどのように考えているのかと、２の市立病院と三友堂病院の建設についてのうち、（４）の周辺道路の整備はどうしていくのかについてお答えいたします。

初めに、市庁舎の建てかえのうち、機械室の設置空間の考えについてお答えいたします。

新庁舎の整備に当たりましては、平成30年３月に米沢市新庁舎建設基本計画を策定したところであり、この計画の基本方針の一つに、市民の安全・安心を支える庁舎を掲げています。

これは、大規模な地震発生時においても業務継続が可能な高い耐震性を持つとともに、水害等への対応機能も備え、地域防災の拠点として十分な機能を発揮する災害に強い庁舎を目指すものであります。

この基本方針に基づく必要な機能として、免震構造の導入のほか、非常用発電機の設置、水害に対する対策などの防災対策強化を基本計画に明記しているところであります。

御質問の機械室の設置空間、場所についてでございますが、機械室を単独に別棟にする方法につきましては、大地震が発生した際に、本体棟との設備配管等の接続部分が破断することによって設備機能が寸断されるリスクが想定されることから、別棟ではなく、機械室そのものを免震構造の本体棟に含む計画としているものであります。

また、機械室を本体棟の地下、または低層階に計画しなかったのは、万が一洪水による浸水が発

生した場合でも、非常用発電機などの設備機器に被害を及ぼさないように配慮したものであります。

お示ししている基本計画図において、４階に配置しております機械室につきましては、御意見も頂戴しておりますので、基本的に風雨を避けなければならない仕様の機器、制御盤などがございます、の設置をベースに考えており、屋外に設置可能な機器については、屋上スペースを有効活用し屋外に振り向けることで、できるだけ屋内機械室の面積を縮小し、その縮小した分を多目的スペースなどに活用できるよう検討していく考えであります。

今後、基本設計を進めてまいります、その中で、庁舎全体の空調方式についても詰めていく予定でありますので、それにあわせ屋内機械室の必要面積についても精査検討し、防災拠点施設としての機能を十分備える新庁舎を目指して事業を行ってまいります。

次に、２の市立病院と三友堂病院の建設についてのうち、周辺道路の整備はどうしていくのかについてお答えいたします。

まず、都市計画道路石垣町塩井線につきましては、市街地環状線を形成します主要幹線道路である都市計画道路万世橋成島線とあわせて、市街地道路ネットワークを形成するための重要な整備予定路線であります。

市街地環状線である万世橋成島線につきましては、病院へのアクセス道路としても高い整備効果が期待されるものであり、石垣町塩井線の南伸を含めたこれら２つの道路整備に当たっては、その整備計画とともに歩調を合わせていくことが必要となっております。

その事業推進の前提となる万世橋成島線につきましては、本市の重要事業として位置づけ、早期着工に関して毎年強く県に要望しているところではございますが、現状においては、交通量の変化などを考慮しながら、未整備区間の構造などに

ついて勉強会等を行いながら調整を図っているという段階となっております。

今回、既存の市立病院に加え、新たに三友堂病院が同地に建設されることによって、これまで以上に両病院へのアクセス道路の重要度が高まりますので、両病院の整備事業という新たな展開を道路整備の必要性として十分捉えながら、引き続き県に対して、万世橋成島線が早期着工されるよう強く求めてまいりたいと考えております。

次に、都市計画道路上杉神社東寺町線、御質問にありました市道寿泉寺西線の都市計画道路になるものでございます、であります、現在の状況としましては、主要地方道米沢猪苗代線との交差点、ちょうど上杉神社のところでございます。そこから旧大門交番間の延長約320メートルの整備が完了しており、旧大門交番から東側の約490メートルが都市計画道路の未整備区間となっております。

今後の整備計画でございますが、建物補償や用地費などで事業費が相当高額で、整備期間も長期になるものと想定されることから、展開としましては、お話がありました未整備区間のうち、まずは現道のない区間である東寺町寿泉寺前から石垣町塩井線（県道板谷米沢停車場線）までの約150メートルの整備を先行すべきではないかと考えているところであります。

この区間につきましては、御承知のとおり、お寺の本堂や墓地がございますので、その整備手法につきましては、都市計画道路としての全幅整備のほか、幅員を現在の市道寿泉寺西線の市道幅まで狭めて市道の東伸延長として整備も選択肢に含め検討していく必要があると考えているところであります。

上杉神社東寺町線を整備することによって、米沢駅と上杉神社とを結ぶ道路ネットワークの改善はもとより、病院にアクセスする道路がふえるなど、一定の効果が期待できるものと思っておりますが、先ほど申し上げましたとおり、本路線の

整備には相当な事業費が必要となりますので、石垣町塩井線や万世橋成島線の整備計画の進展を勘案しながら、本路線の事業化の可能性について探ってまいりたいと考えているところであります。

また、病院周辺の市道につきましても、病院全体の配置計画が具体的な形となった時点で、周辺の道路環境整備についても十分検討してまいりたいと考えているところでございます。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 渡辺市立病院事務局長。

〔渡辺勅孝市立病院事務局長登壇〕

○渡辺勅孝市立病院事務局長 私からは、市立病院と三友堂病院の建てかえについてのうち、（４）周辺道路の整備以外の御質問についてお答えいたします。

まず、新病院の開院時期につきましては、平成35年度中に両病院の同時開院を目指すこととしておりますが、引っ越しのことなどを考慮しますと、平成35年の降雪時期前であります11月ぐらいまでには開院できればと考えております。

次に、市立病院建替特別委員会の議論はどう生かされているのかの点でございます。同委員会は、平成26年6月に設置されて以来、約3年の間に協議会を含め13回開催されたところであります。

委員会では、基本構想、基本計画、精神科休止、三友堂病院との連携など、病院建設にかかわる場面、場面においてさまざまな議論がなされた中で、委員の皆様からは、地域医療を考えた病院建設や建設後の経営健全化などに関して貴重な御意見をいただいたことにより、今日の三友堂病院との機能分化・医療連携の方向性をお示しするまでに至ったものと考えており、今後の建設計画にも生かしてまいりたいと考えております。

次に、建物配置についてのうち、建物の高さやコストの関係でございます。

病院を建設する場合は、外来患者さんが利用される機能を低層階に設置するために、どうしても

1階、2階の面積が大きくなるのが一般的な形になります。極端に狭隘な敷地でなければ、300床程度の急性期病院を建設する場合には、おおむね7階から8階建てが一般的な高さではないかと考えております。

それで、建物の高さのコストとの関係につきましては、耐震構造であれば高層化するほど躯体などを頑丈にする必要があると考えますが、今回の建設計画では免震構造を想定しておりますので、一般的な高さの建物、この場合7階から8階ですが、この程度であればコストへの影響は少ないものと考えております。

次に、省エネ、CO₂対策をどうするのかでございますが、今後、基本計画や基本設計においてお示しすることになりますが、基本的には本庁舎と同様に、照明や空調の負荷軽減、太陽光発電装置やLED照明の導入、雨水の有効活用などが考えられます。

次に、三友堂病院とのアクセスについてでございます。

現在の敷地では、市道の廃止や隣地の購入などによって建物の配置についても大きく重要度が増すことから、三友堂病院との接続については、建物の配置とあわせて考えていくこととなります。基本的には、患者さんや利用者が雨、風に当たらずに往来できるように連絡通路等で接続するような形を想定しております。

私からは以上でございます。

○島軒純一議長 山村明議員。

○1番(山村 明議員) ありがとうございます。

市庁舎の設計についてでありますけれども、現在のフロア面積が1万1,964平米、これを新庁舎の目標面積としては約1万平米にまで縮小していきたいということであります。これで見ますと、この割合、減少幅がマイナス16.4%、今のフロア面積より少なくなるというふうになっておるわけでありまして、今まで7階建てだったものを4階建てにすると。

そうしますと、5階部分、6階部分、7階部分、それと議会棟がなくなるという数字からしますと、この16.4%小さくなるというのは何か意外と少ないなというふうに感じるわけでありましてけれども、この議会棟が入っていないか、ちょっと数字がもうちょっと大きくなりそうな気がするのですが、その辺はどうでしょうか。

○島軒純一議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 現在の本庁舎の面積につきましては、議会棟含みで1万1,964平米でございます。これを1万平米に縮小しようということで、今取り組んでいるわけですが、基本的に、現在本庁舎に配置している部署がそのまま新庁舎に移行しますので、本来は現有面積が必要になるわけでございますけれども、将来を見据えて縮小をしていくために1万平米としたところでございます。

○島軒純一議長 山村明議員。

○1番(山村 明議員) それから、先ほども将来的には教育委員会を何とか本庁舎が余裕スペースが、人口減少に伴って職員数も減るとか、そういった状況になれば、教育委員会を新しい庁舎に移転をしたいということでございますけれども、今教育委員会が入っています文化センターの老朽度合い、これと耐震の調査、この辺はどうなっておるのでしょうか。あと何年ぐらいもつのでしょうかね。

○島軒純一議長 渡部教育管理部長。

○渡部洋己教育管理部長 まず、文化センターの耐震につきましては、平成17年度に耐震診断を実施しております。その結果では、ホール等については基準となる0.6を上回るということで、倒壊または崩壊の危険性が低いという結果をいただいております。

ただ、管理棟につきましては、一部この基準値を下回る数値がありましたので、倒壊または崩壊の危険性が高いというような指摘をいただいております。この結果、平成28年度に図書館移転に

合わせまして、I s 値が低かった部分につきまして耐震壁の増設工事などを行って安全性の向上を図っております。

文化センターにつきましては、現在、建築後43年が経過しておりますので、一定程度老朽化はしておりますが、この間、さまざま改修工事なども行っておりますが、今後も引き続き使用していくためには、さまざま長寿命化計画に基づきまして改修工事が必要だというふうに考えております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○1番（山村 明議員） 当分の間、健康課、それから上下水道部は別に配置していくということでございますけれども、健康課と上下水道部、こういったものの将来については、上下水道部はかなりボリュームもあるしあれなんですけれども、健康課あたりは何かかなりそうな気がするのですが、その辺の将来の構想についてはどのようにお考えでしょうか。

○島軒純一議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 まず、基本計画の中では、教育委員会の将来的な本庁舎への移行を想定しておりますが、すこやかセンターにつきましては、建物自体はまだまだ使用可能でございます。それもあって、今回は基本計画に健康課の分は含めなかったわけでございますけれども、将来的にさまざまな社会情勢も変わることが考えられますので、いつになるかわかりませんが、その点については、その時点で検討すべきであると考えております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○1番（山村 明議員） それから、省エネ、CO₂対策についてでありますけれども、雨水を利用する、太陽光発電等をやっていきたいというすばらしい御答弁をいただいたわけでありますけれども、この雨水については、タンクというか、ためるスペースは、より屋上に近いところにやって、そのまま自動的に流下式というか、何もエネルギーを使わずに配管で下におろすようなあれなの

か、それとも地下にタンクを設けて、そこに一時的に雨水をためてそれをポンプアップして使うというふうな方向性なのか、その辺、もしお決まりであるかどうかですけれども、そのところ1点お聞きしておきたい。

それから、太陽光発電についてでありますけれども、電力会社の買電単価、買い取り価格の低下等が、どうもこのところ非常に話題に上っておりまして、大分かつての前のように高い値段で電力を買い取るということがなくなっていくような将来不安があるわけでありまして、そういったものに対してはどういう見通し、対応なのでしょう。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 最初に、私から雨水槽の場所についてお答えさせていただきます。

基本的な計画ですと、雨水槽の設置場所については、免震層、地下といえますか、1階下の免震層をつくります。その間の高さ、クリアランスを利用してそこに水槽を設けたい。そして、非常時に使うときにはポンプで送ってやるというようなところを考えているところでございます。

○島軒純一議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 2番目の質問でございますけれども、買い取り価格が下がっておりますけれども、太陽光発電を設置するのかという御質問でございますが、発電した電気を売電するものではなく、新庁舎で常時使用して環境負荷の低減を図るものとして計画をしております。

また、災害時の停電を想定いたしまして、非常時自家発電装置も設置する予定ではありますが、このバックアップとしても太陽光発電装置を活用する考えでございますので、設置する方針に変わりはございません。

以上です。

○島軒純一議長 山村明議員。

○1番（山村 明議員） 機械室の話でございますけれども、かつて市政協議会でもいろいろ御質問

させていただいたわけでありますけれども、我々櫻田門の会派の統一見解といたしまして、やはり機械室が4階にあると、冷暖房効果の高い本庁舎の4階、そして今回は4階建てですので、最上階の見晴らしのよいところに機械室、何かやっぱりこれは変ですよというふうに思うわけであります。こんな冷暖房効果の非常にきいた一番見晴らしのよい4階、これはやっぱり人間の入るところではないでしょうか。

やっぱり機械室というものは、普通一般の常識ですと地下とか、プレハブ、別棟でもよいのではないかなというふうに思っております。機械は寒くても暑くても文句は言わないし、それから機械の交換時、4階の高さで重量のある大きな機械を更新するというふうになれば、壁面の横からクレーンでつって出して入れなければならない。非常に危険を伴うのではないのでしょうか。

そして、やはりこういったところが執務空間として利用できるのであれば、健康課の皆さん、上下水道部の皆さんが入ることになるはずだと思うのですが、そういった方々より機械のほうが大事であると言っているように思えてどうも賛成できません。

それで、何でこの案が出てきたのかなといういろいろ新庁舎建設事業要求水準書、これの整備対象施設概要の20ページ、ここに機械室という記述がございまして、「電気関連機械室は、配管ルートに注意し、トイレ、給湯室など、水を利用する室の下階に配置しないこと」という一文が入っているんです。

これを設計業者が読んで、やっぱりじゃあトイレ、給湯など水を利用するフロアの下にならないようにということで、一番最上階に持っていったんではなかろうかなという気がするのですが、どうもやっぱり私は、我々櫻田門一同は、本当は市長室とか、そういったものが4階の一番見晴らしのよい高いところにいくのかなと思っていましたけれども、人間でない機械が入るということに

ついてはどうも合点がいかないということなのですが、その機械室が上の階に行くことについてのこの流れは、私はこの水を利用する階の下には設置しないことというこの文章からそうなのではなかろうかなというふうに思うわけですが、その辺いかがでしょうか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 確かに要求水準書にそのような旨は書いてあるところですが、こういったところは基本的に注意する事項でありまして、当初から基本計画図において、機械室は4階のほうに配置するような計画をお示ししているところであります。

そのような理由につきましては、先ほど答弁申し上げましたとおり、別棟については設備関係の接続がございまして、万が一の地震で破断するとその機能そのものを損失してしまうおそれがあります。そして、地下は浸水するおそれがあると。また、2階部分については、ある程度市民のためのスペースとして必要になっているというようなところで、どうしても機械室のほうを4階なりに設置する計画にしております。

また、逆に上のほうに設置することによって、クレーンで交換するなりすることも容易にできるかと思っております。上のほうに機械室を設置している自治体の設計例もあるところでございます。

そして、先ほど御答弁申し上げましたとおり、議会のほうから御意見もいただいておりますので、機械室のスペース、基本計画図でお示しておりますけれども、そこについては、どうしても屋内に設置しなければならない制御盤とか、そういったものをベースにしまして、屋外に上げてもいいものについては屋上に上げるというような考え方をしております。そして、あいたスペースについては、いろいろな多目的な空間に利用していきたいというふうに考えているところでございますので、御理解のほうをよろしくお願いいた

します。

○島軒純一議長 山村明議員。

○1番（山村 明議員） そんなことで、4階の機械室スペースを執務空間になるべく多く充てられるようなことを、今後ともぜひ設計の段階で検討してやっていっていただきたいというふうに思います。

それからあと、現在の庁舎にアスベストは使われているのでしょうか。

あと、ずっと読んでいって見たんですが、喫煙スペースについての記述が私は見つけられなかったのですが、喫煙スペースについて記述がないということは、敷地内も喫煙を認めないということかなというふうに思ったりしたのでありますけれども、今現在は1階の東側部分にボックスの喫煙のスペースがあって、あとは真ん中の庁舎の下を通る通路のところにプレハブというんですか、あんな喫煙室があるんですが、その辺、喫煙スペースについてはどのような構想なのでしょう。

○島軒純一議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 まず、アスベストにつきましては、昭和40年代半ばでございますので、一部使用されております。現在は封じ込めをしておりますので、適切な対応をしているところでございますが、除去する際はこれに対する対応も必要になってございます。

それから、喫煙所につきましては、以前からさまざま御議論いただいておりますが、敷地内禁煙とするか、あるいは今までどおり建物内禁煙としまして喫煙所を設けるかについては、まだ検討中でございます。

7月に健康増進法が改正されまして、受動喫煙防止対策が強化されております。庁舎は特定屋外喫煙場所を設置できる施設とされておりますが、設置する場合の具体的な措置内容がまだ国から示されておられません。その措置内容の通知を待つて、さらに検討を行いまして議会のほうにも説明

していきたいと考えております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○1番（山村 明議員） 時間もちょっと迫ってきましたので、これからプロポーザルというか、もうプロポーザルは出ているのかな。そういったことで、民間の新しいアイデア、そういったものを私は非常に期待をしておるんです。結局高額投資で、それで箱物つくりましたで終わっていないのかということなんです。

佐賀県武雄市の図書館は、公設民営でツタヤさんに運営を任せたこと、それからスターバックスコーヒーが入ったりして、全国的にももう非常に注目された。それから、近くでは高島町の中学校が1校に統合されたとか、あと南陽市の文化会館、1,400人収容で耐火木造、これがギネスの認定になって、一流のアーティストや人気のイベントがめじろ押しだということで、何か、せっかく今のところで43億5,000万円ぐらいですか、これだけのまた膨大な設備投資をかけるわけですので、そういうアイデアを盛り込んでやっていただきたい。

現庁舎が48年たっておるわけですがけれども、今度の新庁舎は大体何年ぐらいもつものをつくろうというふうにしておられるのでしょうか。

○島軒純一議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 まず、さまざまな自治体で話題といたしますが、個性を打ち出しているようなところもあるようでございますけれども、まず本市としまして、市民に長く愛される庁舎とするため、周辺環境と調和のとれたデザインとすることですとか、内装や備品に地場産木材を取り入れることなどを計画しておりますが、やはり庁舎という性格上、性質上、なかなかそのような特異といいますか、話題性のあるような個性を打ち出す必要については、現時点では考えていないところでございます。

それから、耐用年数につきましては、一般的には60年程度と言われておりますけれども、より長

く使えるようなものにできるよう設計の中で検討したいと考えております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○1番（山村 明議員） 次に、市立病院のほうの質問に入っていきたいというふうに思います。

市立病院については、さきの話では、北側駐車場と精神科病棟等があるので、北のほうにつくれば何とかなるかなという話だったんですが、北村公園との比較図では、現在の病院正面前の道路を挟んで、北に市立病院、南の駐車場側の道路を挟んだ北の部分に三友堂さんとなった図面が一番新しい図面かなというふうに思っておりますが、この配置の構想で決定に近いというか、そういう構想で北の端のほうに建てるという、道路を挟んでの構想、これでいくのだというふうに思っております。

○島軒純一議長 渡辺市立病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 御指摘のとおり、当初は北側駐車場と精神科病棟に新病院を建設という構想を立てておりましたが、今回の建設系コンサルタントで最新のお示ししている図面のような御提案がございました。

実は三友堂さんとの医療連携の関係で、外来診療をどの程度分担するのかというような細かいところが決まっております。それが決まらないとそれぞれの建物の規模が決まらないわけなんですけれども、ただ、大体の位置関係については、今お示ししている図面の考えが踏襲されるものと思っております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○1番（山村 明議員） 市立病院が北側用地の南側に位置することによって、現病院と、現在稼働している部分とかぶることになって、そうすると、仮病院整備ということで、これの移転面積にもよるが、仮設棟新築、既存棟改修の費用がかかるという、この北村公園との比較の図面を今見ておるわけですが、この中で、そのことにかかる費用が約12億円というふうに書いてございます

けれども、そんなにかかるのであれば、数億円で別の土地を買って建てたほうが安いのではないかと。非常にこれは高過ぎるというふうに思うのですが、これと仮設棟に補助金等の充当はあるのでしょうか。その2つお聞きします。

○島軒純一議長 渡辺市立病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 この12億円という金額は、仮設施設の費用ということなんですが、あくまでも北村公園との比較検討の際に、コンサルタントのほうの客観的な意見ということで承ったものでございます。コンサルタントのほうに確認しますと、あくまでも上限値ということですので、規格などを十分に精査の上、必要最小限のコストに抑えたいと考えてございます。

なお、仮設施設に対する補助制度については、現時点では確認はとれておりません。ないものと思っております。

○島軒純一議長 山村明議員。

○1番（山村 明議員） ひとつなるべく無駄な費用のかからないように、市民の納得のいくような、そういった計画、構想でやっていただきたいというふうに思います。

それから、平成16年5月に、米沢出身の方から駐車場南側の土地、約400坪を御寄附いただいております。その後、平成23年にさらにその南側用地を買収して、県道板谷米沢停車場線に用地が重なったわけでありましてけれども、今回、その南側の用地に三友堂さんが来るのかなというふうな配置図面になっておりますけれども、この寄附いただいた土地を三友堂さんに売却するというふうなことになる場合には、寄附者の意向に沿わないことになるというような懸念はないのでしょうか。

○島軒純一議長 渡辺市立病院事務局長。

○渡辺勅孝市立病院事務局長 今、御指摘のとおり、平成16年5月に400坪の土地の寄附をいただいております。残念ながら、御寄附いただいた方、既にもうお亡くなりになってございまして、このた

び市立病院と三友堂病院の建設等について、御親族の方がまだいらっしゃいますので、御親族の方に御説明に参上しました。今後の土地の使用について御意見を伺ったところ、もう既に譲り渡したものである、そちらのほうで御自由に使っていたいて結構ですということでの御対応をいただいておりますので、計画的に進めてまいりたいと思っております。

○島軒純一議長 以上で1番山村明議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時06分 休 憩

~~~~~  
午後 3時15分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。  
この際、お諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することにした  
いと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議を日程終了まで時間を延長  
することに決まりました。

次に進みます。

一つ、コンパクトシティについて外1点、16  
番海老名悟議員。

〔16番海老名 悟議員登壇〕（拍手）

○16番（海老名 悟議員） 私、一新会の海老名  
悟です。

ただいま議長から4時過ぎまでやっていいよ  
というお許しをいただきましてありがとうございます。まだ45分ありますので、それで済めばそれ  
までということですが、目いっぱい頑張  
らせていただきたいと思います。

9月に入りましてめっきり涼しくなりましたと

いう出だしで、昨年の9月定例会の一般質問も始  
めていましたが、昨年の8月は曇り空と雨模様の  
天気が続いて気温も低かったということをお話  
しておりました。

しかし、ことしの夏は記録的な猛暑となりまし  
て、本市でも8月の最高気温を更新するなど、市  
民生活にも多大な影響を与えました。中でも、降  
雨量が少なかったために、本市の水がめである綱  
木川ダムと水窪ダムの貯水率が20%前後まで減  
少し、取水率の引き下げや節水の呼びかけ、プー  
ルの使用中止などが実施され、市民の皆様に大き  
な不安を抱かせることになったものと思われま  
す。

8月下旬からの降雨で危機的状況は免れたもの  
の、本市のように水不足に悩まされた地域とは対  
照的に、同じ県内でも庄内や最上地域では、豪雨  
により8月中に2度も被害を受けるという事態  
も発生しました。

そして、先日の台風21号が近畿地方に甚大な被  
害をもたらしたばかりだったのに、きょうは北海  
道で大地震が発生してしまいました。時間の経過  
とともに被害の大きさが徐々に明らかになって  
いますが、被害に遭われた皆様には心よりお見舞  
い申し上げます。

このように不順な天候にもかかわらず、8月末  
に東北農政局から発表された8月15日現在の県  
内水稻の作柄概況は、「平年並み」という報道が  
今日1日の新聞に載っており、ほっといたしまし  
たが、その記事が大きく載っていた2面の片隅に、  
「県人口109万994人」と題し、8月1日現在の県  
内の人口が、前月比で309人減少しているという  
記事が載っていました。

その内容は、自然動態が538人減少し、社会動態  
は229人増加、世帯数は181世帯増加となってい  
ました。さんざん天候や作柄概況の話をしておい  
て言うのもなんですが、私がする今回の質問の前  
提になっているのはこの人口減少であります。

本市の人口と世帯数の推移を住民基本台帳に沿

って調べてみましたところ、2013年4月から2018年4月までの5年間で、人口が4,872人減少し、逆に世帯数は150世帯増加しています。

人口が減っているのに世帯数はふえるという現象から考えられるのは、いわゆる核家族化が進んでいることに加え、単身世帯もふえているということと、その世帯の居住エリアが広がっているということではないでしょうか。

私の住む中部地区でありがちなことは、結婚するまでは地区内に住んでいるのに、子供が生まれるのを機に、郊外に一戸建てを購入して引っ越していくというパターンです。これでどれだけ市民総体出場選手がいなくなったことか。

それは置いておくとして、このように人口減少と居住エリアの拡大が進む中で、コンパクトシティについて質問したいと思います。

今さらコンパクトシティかと思われる方々もおられるかもしれませんが、ならば、本市のコンパクトシティ化が進んでいるのかと言えば、到底そうは思えません。

これまでは2011年に策定した米沢市中心市街地活性化基本計画に基づき、市立図書館・市民ギャラリー「ナセBA」や、西條天満公園などを建設、整備し、2020年まで各種事業を実施する計画でした。

それが、2020年からは米沢市都市計画マスタープランと米沢市立地適正化計画を策定しようと準備に入っています。これらの計画は、コンパクトなまちづくりを目指して作成されるものです。

コンパクトなまちづくりを目指す上で、コンパクトシティというものをどう捉えていくのが重要になると思いますが、ここ数年でコンパクトシティの概念も多様化しているようです。

国土交通省は、「高密度で近接した開発形態、公共交通機関でつながった市街地、地域サービスや職場までの移動が容易の3点を有する都市」と言っていますが、学術的には、「郊外への無秩序な開発による中心市街地の空洞化に歯どめをか

け、中心市街地を活性化することを目的とする」となっています。

このように、一口にコンパクトシティと言っても、さまざまな概念や目的があるようですが、本市が考えるコンパクトシティとはどのようなものなのかお答えください。

次に、都市機能と居住の集約化についてお尋ねします。

先月の24日に、本市都市整備課主催による「人口減少下におけるまちづくり」と題した講演会が開かれました。講師は、国土交通省東北地方整備局の小林孝都市・住宅整備課長でしたが、今回の質問を考えていた私やきのう質問された相田議員にとってはとてもタイムリーな講演だったんじゃないでしょうか。

その講演の中で、本市もこれから策定しようとしている立地適正化計画について、人口減少下においても医療・福祉・商業等の必要な生活サービスが確保され、住民が安心して暮らせる都市をつくるための包括的なマスタープランであり、町なかや公共交通の沿線に都市機能や居住を誘導し、ネットワークでつなぐコンパクトシティを実現するためのツールであると解説されていました。

先ほども触れましたように、県も本市も人口減少が進んでいるにもかかわらず、世帯数は増加するという状況にあります。この状況がさらに進めば、中心市街地の衰退や拡散した市街地へのインフラ整備による行政負担増など、さまざまな問題が生じてくることが予測されます。

このような状況で、住民が安心して暮らせるように、都市機能誘導区域と居住誘導区域を設けて、それぞれをネットワークでつないでコンパクトシティを実現するということですが、そう言われて、はい、わかりましたと簡単にいくものでしょうか。

都市機能と一口に言っても、その中身は多岐にわたり、医療・福祉、教育、商業、文化・体育、

交通・生活基盤と幅広くあります。また、居住を誘導する具体的な手法については、まだまだ不明な点が多いようです。そこで、都市機能と居住の集約化について、本市はどのように考えているのかお答えください。

続きまして、幼児教育・保育無償化についてお尋ねします。

この幼児教育・保育無償化とは、政府が2019年10月に実施を予定している政策で、消費税10%への引き上げに合わせ、世帯年収を問わずに3歳から5歳児全員と住民税非課税世帯のゼロ歳から2歳児を対象に、認定こども園、認可保育園の利用を無償化し、幼稚園には月2万5,700円、認可外保育園についても月3万7,000円を上限に補助を実施しようとするものであります。

この政策は、昨年12月に閣議決定され、その後、対象施設の拡大などを盛り込んで、本年5月に改めて方針が打ち出されました。しかし、この政策に対しては、当初から保育園関係団体や有識者からさまざまな課題が指摘されていました。

それは、待機児童問題の解消や幼稚園教諭、保育士の確保を優先し、教育・保育の質を高めるべきではないかという指摘や政策実施までの準備期間が短いという自治体側の問題などがあるようです。

本年7月から8月にかけて、全国の都道府県庁所在地と政令指定都市、中核市の計83市区を対象にして、共同通信がこの政策に対する調査を実施しました。

その結果、全面的に賛成が1市、どちらかといえば賛成が35市区で、全体の44%にとどまり、63市区、全体の78%が無償になることで保育施設への入所申し込みがふえると予想し、49市区、全体の60%が、待機児童がふえると答えています。また、53市、全体の66%が、自治体の業務がふえ、対応できるか不安という意見が最も多かったようです。

ちなみに山形市は、賛否に関してはどちらとも

言えないと答えていたそうです。

本市は、この調査対象にはなっていませんでしたが、このままでいけば、来年10月には現場の業務を担うことになるわけです。そこで、この幼児教育・保育無償化に対する本市の対応についてお答えください。

次に、無償化による影響についてお尋ねします。

さきに述べた調査結果でも、無償化によって保育施設への申し込みがふえることを予測している自治体が多かったようですが、本市には本市の実情があるはずです。

出生数の減少や待機児童の数、受け入れ施設の許容人数などを踏まえて、本市においてはどのような影響があると予測しているのかお答えください。

最後に、市内の幼児教育・保育従事者の実態についてお尋ねします。

幼児教育・保育無償化は、子育て家庭の経済的負担を軽減する政策であり、基本的には大賛成のものであります。全国の自治体においても総論賛成、各論反対というのが実情ではないでしょうか。

しかし、私が知っている市内の幼稚園や保育園の園長先生の話をつうと、いずこも幼稚園教諭や保育士、看護師、栄養士などの従事者が慢性的に不足している状況に苦慮されているようです。

このような状況にある市内の幼児教育・保育従事者の実態についてどのように把握しているのかお答えください。

これからのまちづくりは、人口減少を大前提に考えていかなくはなりません。同時に、少子化が進む中においては、幼児教育と保育の重要性はさらに高まっていくものと思われます。

こういった観点からの質問でありますので、当局の皆さんも将来を見据えた答弁をお願いして、壇上からの質問といたします。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

〔杉浦隆治建設部長登壇〕

○杉浦隆治建設部長 私からは、1のコンパクトシ

ティーについてお答えいたします。

初めに、本市の考えるコンパクトシティについてであります。きのうの相田克平議員と一部重なることについては、御了承のほどをお願いいたします。

本市に限らず、全国の多くの地方都市でも同様の傾向であります。郊外地への開発が進み、市街地が拡散してきた中、今後は急速な人口減少が見込まれており、拡散した市街地のままで人口が減少し、居住が低密度化すれば、一定の人口密度に支えられてきた医療や福祉、商業などの生活サービスの提供が将来的に困難になりかねない状況にあります。

また、高齢者が急速に増加する中で、医療や介護の需要が急増し、医療・福祉サービスの提供や地域の活力維持が満足できなくなることが懸念されます。

本市の現状としましては、ことし3月末に、新たに発表された国立社会保障・人口問題研究所の将来の人口推計によりますと、以前の推計よりも人口減少が加速することが予測されておりますし、また、人口集中地区（D I D）地区に絞って過去からの推移を見ますと、面積については大きな変動はないものの、人口密度については、昭和60年で1ヘクタール当たり約40人だったものが、平成27年には約35人と5人も減っている状況にあります。

今後、これらの現状が、先ほど申し上げたようなさまざまな課題に発展し、かつ深刻化しかねない状況にあつて、本市にとって都市機能の再構築を図り、市街地の人口密度を保ち、持続可能な都市経営を実現するため、コンパクトな都市構造への転換に関する取り組みを進めていくことは重要であると考えております。

また、周辺地域に関しましては、恵まれた自然環境による水源の涵養、地球温暖化の防止、木材等の林産物、農産物の供給、さらには、歴史的景観などの多面的な機能を持っており、都市全体の

機能を維持するために重要な役割を担っていると考えておりますことから、本市の基本的なスタンスは、まちづくり総合計画やこれまでの都市計画マスタープランを踏まえて、無秩序にまちを拡大させないとする方向性を維持しながら、中心地に都市機能を集積させるとともに、周辺地域については、その特性を生かしたまちづくりを推進するため、公共交通で結び、中心地と周辺地域との相互連携が図れるコンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方を基本としながら、都市の構造転換を推し進めていかなければならないと考えているところであります。

次に、都市機能と居住の集約化についてどう考えているのかの御質問にお答えいたします。

持続可能な都市経営に向けては、先ほど申し上げましたさまざまな課題に対応する解決策の一つとして、現在、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の策定を進めているところです。

現時点では現状分析を進めていく状況であつて、検討を始めたばかりの段階でもあり、その内容につきましては、現時点でお示しできるものではないですが、都市機能や居住の誘導に関する基本的な方針につきましては、国の立地適正化計画制度に基づき、規制ではなく、誘導を基本として考えているところであります。

その中で、都市機能につきましては、立地適正化計画の検討の中で、まちづくりの方針や都市の骨格構造を定めた上で、これに沿った形で誘導区域や誘導施設を設定することにより、都市機能の誘導を図ってまいりたいと考えております。

また、居住の集約化に関しましては、例えば郊外部において農業などの従事者が農村部に居住することは当然のことです。実際に周辺地区にお住まいの方々を一概に集約するものではないと捉えているところであります。

基本的に、周辺地区については、その地域環境などを維持しつつ、無秩序にまちを拡大させないことを前提に、時間をかけながら定められたエリ

アに居住の集約化を図っていくべきものと考えております。

なお、今後、立地適正化計画の策定において、関係する計画や関係施策、各分野における施設の立地の動向などを調査するほか、本市が抱える課題の抽出・分析などを踏まえ、都市機能誘導区域や居住誘導区域の設定を含め、都市機能や居住の集約化に関する方策などについて勉強しながら、そして議論しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

〔小関 浩健康福祉部長登壇〕

○小関 浩健康福祉部長 私からは、2、幼児教育・保育無償化についてお答えいたします。

初めに、本市の対応についてお答えいたします。

幼児教育・保育の無償化は、議員お述べのとおり、来年10月から実施される予定で、世帯の収入にかかわらず、3歳から5歳児の幼稚園や認可保育施設等の利用を無償化するものであります。

ただし、現時点では、国から方針のみが示されているだけで、事務手続の詳細についてはまだ明らかではありません。

そのため、制度設計について具体的なことは明確ではありませんが、システム改修に伴う予算措置や無償化の時期が年度途中であることから、事務の煩雑化、事務量の増加が見込まれます。

次に、無償化の影響についてであります。

本市の3歳から5歳児の児童数は、平成30年4月1日現在、1,758人で、保育所や認定こども園等を利用している児童数は1,700人、利用率にして96.7%になります。無償化対象児童のほとんどがいずれかの施設を利用しているため、新たな保育ニーズの増加は見込まれないと考えております。

ただし、認定こども園の利用者で、教育標準時間4時間の1号認定を受けている児童が、無償化に伴い、預かり保育や給食費の負担がない保育標

準時間11時間の2号認定を希望することも考えられ、結果としては保育時間が長くなり、保育現場での保育士確保がさらに困難になることや、保育機能の受け皿が不足する可能性が懸念されます。

また、無償化対象外の施設から無償化対象の施設への転園希望も発生するのではないかと考えております。

市内の幼児教育・保育従事者の実態についてあります。

本市においては、幼稚園から認定こども園への移行が進んだことにより、保育士の需要が増加しています。人材不足による児童の受け入れができない園も見受けられるようになりました。

保育士の確保策として、保育士宿舍借り上げ支援事業の実施に向け、今9月定例議会に補正予算を提出しております。今後も、国や県の補助制度で、保育士確保に有効な手段があれば、実施主体と協議しながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番（海老名 悟議員） 御答弁ありがとうございます。

まず先に、コンパクトシティ、こちらについて改めて質問をさせていただきたいと思います。

先ほど建設部長のほうからD I D、いわゆる町なかですよね、市街地の密度の部分についてのお話がありましたけれども、面積としてはさほど変わってないと。にもかかわらず、人口密度が40人から35人に減っているというような御説明がありました。

これは、いわゆるスプロールと言われる空洞化ですよね。これが進んでのことなのか、それともそもそも米沢市の人口が、先ほど言ったとおり年間約1,000人近いペースで減っていますので、そういった関係にもよるものなのか、両方あるのかなという気がしますけれども、ただ、いずれにし

でもそうなんです。中心部からはどんどん、どんどん人が減っている。

ただ、最近は逆に今度中心部にマンションができて始めているという、ちょっとした逆転現象も起きているものですから、今後はその辺は、D I Dに関しては注目していかななくてはならないなというふうに私も思います。

今後、進めていくコンパクトシティというものの、シティ化していくという部分に関して、やはり都市機能と居住のそれぞれの誘導区域、これをやはり設けていかななくてはいけないんじゃないのかというふうなお話もありました。

その中で、都市機能の部分に関して言いますと、先ほど私壇上でも言いましたけれども、都市機能と一口に言っても非常に多岐にわたっているという部分があるんですが、その中でも自治体である本市が直接的にさわれるものがあるはずなんです。いわゆる公共施設です。

公共施設に関して言えば、当然地元の方々のさまざまな意見も聞かなくてはならないというのはありますが、それでもその主権である自治体側の意向で、その公共施設をつくっていく、位置を決めていくと。言ってみれば、今回の病院、それから市庁舎、いずれもそういうことになっているわけです。当然市民の意見も聞きながらですが、最終決定は自治体がやっていくと。

それを考えた場合には、この都市機能の集約化の公共施設の配置という部分に関して言うと、圧倒的に自治体側にその権限があると言っていいと思います。

そうした場合、都市機能の誘導区域ということ考えた場合、公共施設の配置については、今後どのように当局としては考えておられるんでしょうか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 現在、現状分析中でありまして、いろいろな施策、そしてこれからの公共施設、そういったものを踏まえながら、将来を見越した

ながらエリアを考えていく必要があると思っております。

ただ、今現在置かれている施設の配置、それから密度、それから民間の施設などを踏まえながら、さまざまなエリアのエリアどりといいますか、エリア設定を考えていきながら、適正なエリア、望ましいエリアを考えて、そこに今お話があった公共施設を都市機能誘導施設として配置することによって、そのエリアが市民サービスを向上できるような形になるように考えていかなければならないというふうに思っております。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番（海老名 悟議員） これから先を考えた場合なんですけれども、先ほど私もしつこく言っていましたし、ほかの議員の方々も今回人口減少という言葉がまるでキーワードのように出てきています。これから先を考えた場合には、本市に限らず、日本がまさに人類史上かつて味わったことのないような形で人口が減っていくと。

恐らくこれに関しては、国はさまざまな政策をとろうとしていますけれども、簡単にそれにとまるようなものだとは思えません。当然本市においても同様に進んでいくということを考えた場合に、私はやっぱりそこが一番基本かなというふうに思っています。人口がどんどん、どんどん減っていく。でも、この米沢市の行政面積約500平方キロメートルは変わらずにあるわけです。

面積は変わらないのに住む人が減っていく。でも、以前につくった公共施設、道路でも何でもそうですけれども、そういったものは残っていくし、維持もしていかななくてはならない。なおかつその中でコンパクト化をしなくてはならない。

これは、先ほど部長が構造の、言ってみれば転換を図らなくてはならないという言葉を使っておられましたけれども、まさにそうなんです。今までのやってきた構造をまるっきり転換していかないと、今後の人口減少の中にあつてのコンパクトシティなんていうのは、そう簡単にでき

る話ではないだろうなというふうに思います。しかし、そのときになってやはり考えるというのは、これはなかなか厳しいと思います。

先ほど住民基本台帳の話をしましたけれども、ここ5年間見てもわかるわけです。年間に大体900人以上、1,000人弱が減っているわけですから、この事実は今後も変わらないと見れば、非常に予測は逆に立てやすいわけです。来年になれば約1,000人減るんだなというところから、どういうふうにやっていけばいいのか。

あとは、問題は、この間の国土交通省の講演会をやっていたときにお話がありましたけれども、あの中でも人口のエリアをメッシュ状にして、100メートル単位の、100掛ける100のところ、どこがどういうふうに減っていくのか、逆にふえるのかというのを予測されていました。

こういったことも含めてやっていけば、将来的にどこに公共施設を持っていくのが市民にとって利便性が高くなっていくのかということにつながると思います。

私せっかくこの間、国土交通省の方がそういった資料、当然建設部も持っていらっしゃると思いますけれども、これをやはり積極的に活用すべきだと思います。でないと、将来を見越してというのは、実は将来を予測しなくちゃいけない。この地区は、人口いずれ5年後にはこのくらいになっちゃうと。

そこにどういうふうに持っていくかということを考えなくてはならないと思いますので、ぜひともこういった資料を活用すべきだと思いますけれども、そういった予測に関して、将来予測に関してデータを含めた何かしらの対応が必要だと思うんですけども、そういったことについて、何か今やっていらっしゃることとかないでしょうか。

○島軒純一議長 杉浦建設部長。

○杉浦隆治建設部長 お話があったとおり、先日のセミナーでこういった分析、我々も見せていた

いて、将来の動向を見据えて施策を打っていかねばならないと重要性を改めて感じたところであります。

やはり立地適正化計画というのは、区域をつかっていく、そして緩やかに人口密度を上げていくというような施策でありますので、それをやっていくには、市民コンセンサスというのが一番大事なかなと思っております。

こういったデータ分析などをいろいろ踏まえまして、示しながら、将来の市民サービスを確保するというようなところを強調しながら、コンセンサスをとっていききたいというふうに思っているところであります。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番(海老名 悟議員) ぜひともこれからの行政をしていく上では、私は5年単位の近視眼的な予測も必要ですし、数十年後を見越してのまちづくりというものも考えていかなきゃならないと思いますので、ぜひともそういったデータを活用しながら予測をしていただきたいというふうに思います。

それから、これは公共施設というものではないと思いますけれども、公共交通機関ですね。せんだつてのやはりセミナーの中でもありました。これからの立地適正化計画というものをつくっていく場合においては、拠点をつくったときに、それぞれを結ぶ、つなぐネットワークが必要なんだということが書いてありましたし、どこを調べてもそれが必要だと。言ってみれば、これからのコンパクトシティを考える上では、公共交通機関というものは抜いては考えられないというのが大勢だと私も思います。

その中で、本市は今、いわゆるデマンド交通システム、こちらの実証実験をやっています。これが今は補助金がありますので、実証実験という形でやっていることができるんですけども、これ我々も、以前他市の先進事例を見てきたときに、どうしても金の切れ目が縁の切れ目とは言わな

いですが、補助金が切れると実証実験も終わり、つまりそのシステムもそれまでと。じゃあ、今まで何のために実証実験やったのと言いたくなるようなところも見受けられます。

そのデマンド交通システムなんですけれども、これからこのコンパクトシティーを考える上で、拠点を結んでいく、つないでいくネットワークとしてはこれが使えるものなのかどうなのか、そういった部分についても、私は考える必要があると思うんですけれども、その点においては、今現在何かしらのお考えはありませんでしょうか。

○島軒純一議長 我妻企画調整部長。

○我妻秀彰企画調整部長 立地適正化計画の中で、やはり拠点間を結ぶというところ、コンパクトシティー・プラス・ネットワークというところで大きなテーマでございます。まだこれからですので、私どものほうで基本的な考え方はまとまっておりますが、基本的に拠点間を結ぶというものはバスなどのある程度多くの方が御乗車いただくと、そしてできるだけ安価な料金でというところはイメージをしているところでございますが、やはり周辺部からある程度町なかの拠点に来るところについては、交通弱者、高齢者の方が利用しやすいというようなところで、なかなかバスではこれまでも厳しいというようなところでデマンド交通というものを導入したというような経過がございます。

周辺部から町なか、市街地に入ってくるというものについては、やはり一番使いやすい、交通弱者にとって必要な交通体系を今後とも継続していくというようなことで、その考え方においてはコンパクトシティーからは外れていないんじゃないかと考えているところでございます。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番（海老名 悟議員） ぜひ今後、先々を考えたときの、いわゆるコンパクトシティー化をしていったときに、それぞれの拠点を結んでいくという公共交通システムについては、米沢の場合は、

非常に実はやりづらいところだと思います。やはり冬期間の雪という強敵がいますから。

そういった中で、その公共交通機関を整備していくというのは、非常に難しい問題ではありますけれども、言ってみれば、これが動脈になるはずで、その動脈抜きに体の部品をあちこちに置いても機能はしないということになると思いますので、ぜひともこの公共交通システムについては、デマンド交通も含め、さまざまな形を本市なりのところで考えていただきたいというふうに思います。これは要望しておきます。

それから、続いてなんですけれども、都市機能の誘導区域のほかに、居住誘導区域というのもございました。残念ながら先ほどの建設部長のお話の中では、具体的にやはりこれを何かしらどうこうというのは非常に難しいと。やはり米沢の場合はこれだけの広さがあって、しかも、いわゆる基幹産業と言ってもいい農業が盛んなところですので、農業するのに町場でやってくれというのは、はなから話にならないことです。当然そういったところでやらなくてはならないと。これらも並行して考えていくということになると思います。

ただ、やはり先ほどのD I Dじゃないですけども、真ん中がどんどん、どんどん減っていく。でも、実は米沢市には歴史的価値のある、しかも観光資源でもある上杉神社、松が岬公園が、まちなかの真ん中にあるわけです。

そういったところから含めても、これから先のことを考えれば、やはり中心部にはある程度人にも住んでもらわないと困るということになると思います。

それを考えた場合に、実は私は自分も住んでいて感じるんですけども、税制上の違い、わかりやすく言えば固定資産税です。固定資産税に関して言うと、米沢市は今たしか標準税率でやっているかと思うんですけども、それが言ってみれば郊外も市街地も同様です。

ただし、課税標準額が違いますので、評価額が

違いますから、当然その税金が違ってくると。はっきり言えば、中心部のほうが高いということになります。

そこにおいて、私この間のセミナーでも、そういった部分で、何とか国のほうでも税制について何らかのインセンティブを、言ってみれば町なかに居住誘導をさせるということにおいて、何らかの税制上のインセンティブをとれないのかという話をしたところ、残念ながら小林課長は、なかなかそれは難しいよというお答えをされておりましたけれども、本市としてそういった税制上、もしくは補助制度、さまざまあるかと思っておりますけれども、そういった部分において、何らかの居住誘導を図っていく上でインセンティブを考えられないものなのでしょうか。その辺はいかがでしょうか。

○島軒純一議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 税制の観点から申し上げますと、昨日の相田克平議員への答弁とかぶるわけですが、現時点では、居住集約のための税制の特例措置は地方税法上ございませんので、現時点では、そのような特例措置を設けるのはできないものと考えております。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番（海老名 悟議員） というような答えを私も実は小林課長からいただいたんですけれども、私このタブレットって便利なものだなと思うんですけれども、これでさまざまな関連事項のところを調べていったところ、実際にこれ出されたのは平成29年度だと思っておりますけれども、正式名称を言います。平成30年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項というものが各省庁間で行われていたのであります。

ここで私が発見したのは、国土交通省が総務省に対して出したものです。これを見ますと、非常に細かく書いてあるんですけれども、いわゆる立地適正化に基づく居住誘導区域内、または都市機能誘導区域内において、地権者がいるわけなんです。

で、その方と自治体とが協定を結んだ。そうなれば、その地権者が持っている土地の課税標準額を2分の1に軽減してくれという要望を国土交通省が総務省に出していたというのが出ていました。

なものですから、私喜び勇んで先ほど総務部長と総務課長にこういうがあるので、ちょっと調べてくれというふうに申し上げましたので、これからその答えが出てくると思うんですけれども、このようにして、国のほうとしても、国土交通省ですけれども、何とか居住誘導、都市機能を誘導するために税制の改正をお願いしたいと言っている状況にあります。

きのう相田議員の質問に答えて、後藤総務部長は、立地適正化計画がこれから全国でどんどん、どんどん策定されていくというその進む中で、税制改正があるかどうか注視していくというような御答弁もされておりました。

まさにこういったものがこれから出てくる、もしくは既に出ているのかというところだと思いますけれども、先ほどとりあえず事前に聞かせていただきましたので、この税制改正について、現在どのようになっているのかお知らせください。

○島軒純一議長 後藤総務部長。

○後藤利明総務部長 午前中、このお話を承りましたので、その後確認させていただきました。先ほど述べられた国交省が総務省に出した要望につきましては、平成29年度中に要望を出されまして、平成30年度に既に法律が改正されておりました。

中身でございますが、簡単になかなか伝えにくいわけではございますが、利用の低い低未利用地、空き地などを、地権者の合意によって都市再生推進法人、これは地域のまちづくりを担う法人として市町村が指定するものでございますが、その法人が立地誘導促進施設、例えば道路・通路、公園の土地として整備、管理する場合には、その課税標準を最初の3年間3分の2とする措置を講じるものでございます。したがって、いわゆる

居住誘導を図るためのものではないようでございます。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番（海老名 悟議員） 私これを見つけたときには喜び勇んで行ったんですけれども、こちらの要望した、国土交通省が要望した中身では、はっきりと居住誘導区域も入っているんです。そのほかに都市機能誘導区域、こちら両方について何とかできないかということ saying 言っていたところがあったんですけれども、残念ながら、今現時点で、実際に改正がなされて制度化されているのは、言ってみれば都市機能の部分において共同でそこで未利用地を使っていくというときにだけ3分の2にしますよという、期間限定でしますよということのようです。

ただ、私思うんですけれども、国の中央の省庁ですらやはりその必要性を感じているわけですよ、これは。単に居住誘導をするのに、なるべく町なかに、今度は戻ってきてくださいよと言っているのに、そこに言ってみれば、先ほど私も言いました。子供ができたので、一戸建ての家を郊外に建てました。35年ローンでつくりましたと言っている人たちが住んでいる。実際に住んでいらっしゃる方がいらっしゃるにもかかわらず、そういった方に戻ってきてくれなんて言ったって、それは当然できない話です。

ただ、ローンも終わって、老後の生活どうしようかなと思っている方々もいらっしゃるわけです。そういった方々に対して、じゃあ、もうそろそろこっちに戻ってきてもいいんじゃないかと言ったときに、やはり何かしらの政策を打たないと、ただもの来てくれはない話ですし、そこにおいては国も税制改正を打ってでも何とかできないかと考えているのは、やはり間違いないと思います。

税制改正については、残念ながら固定資産税、確かに米沢市に入ってきますけれども、それ自体を改正するのはやはり国です。これに対しては、

せんだっての話もありましたけれども、私は地方から声を上げていくべきだと思います。

地方でコンパクトシティやれよと、立地適正化計画つくれよと国は簡単に言ってきますけれども、それぞれの地方の実情があるわけです。その実情に応じて、じゃあ、やってくれよと、やらせてくれよというのであれば、それを私は地方から声を上げていくべきじゃないのかと思います。

これについては、最終的には市長が、よし、わかったと。俺が言ってくるというふうになるのか、それともこの辺の市町村をまとめていくのか、それはさまざまなやり方があると思いますけれども、私はそういったことも必要ではないかなというふうに思います。ぜひとも今後のまちづくり、コンパクトシティということを考えた場合には、そういった部分も含めて考えていただきたいというふうに思います。

では、続きまして、幼児教育・保育の無償化です。こちらについてお尋ねします。

こちら、私も基本的には賛成なんです。無償化になるのであれば、どんどんやっていただきたいと当初思っていました。いろいろ調べていくうちに、いや、これそう簡単には、やはり先ほどのことと同じです。米沢には米沢の事情があるので、それを国が、じゃあ来年からこれやってねと気楽に言われても、本当にこれが即座に受け入れて浸透できるものなのかどうなのかというのが、ちょっと疑問になったものですから、お聞きしたわけなんですけれども、先ほどの小関部長のお話によりますと、3歳から5歳児、1,758名いて、そのうちもう1,700名が既に利用していると、96.7%が利用しているというところからいけば、実質的にこれからその残りの方々が全員来られたとしてもということだとは思いますが。

ただし、これ期間限定の政策では今のところないはずですよ。来年の10月に入れるけれども、時の政権の期間だけであとやめるので、今のうちだよという話ではないはずです。そうなった場合

には、やはり将来予測というのが必要になってく  
ると思います。

先ほどの3歳から5歳児のところもありました  
けれども、住民税の非課税世帯、ゼロ歳から2歳  
児に関しては、こちらのほうも対応しますとなっ  
ていたわけです。こちらの部分について何か、当  
然だと思いますけれども、具体的な数値を持って  
予測されているものなのでしょうか。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 3歳児未満の予測であり  
ますが、大変難しいものがあるというふうに考え  
ております。国のほうで女性の就労率について、  
それと保育の関係についての推計を出してあり  
ますが、女性の就労率が80%になった場合、保育  
を必要とする子供は60%になるというふうに推  
計しているようです。

平成27年の国勢調査において、20歳から44歳ま  
での女性の就労率につきましては、本市で約80%  
というふうになってございます。同時期の1歳児、  
2歳児の保育所等の利用率は約63%ということ  
で、国の推計とほぼそのとおりになっているとい  
った状況であります。

ことしの4月の利用状況では、その63%がさら  
に3%ほど伸びてございます。それで、本市の女  
性の就労率については、既に80%を超えているも  
のだというふうに推測しているところであります。  
このまま就労率が上がれば、保育を必要とす  
る方々がふえるものとも考えられるわけなんです  
が、80%からどの程度ふえていくのかといった  
ところがやはり悩ましいところなんじゃないの  
かなというふうに考えています。

女性が、どの程度の方がふえるかというふうな  
ことで、利用者が何%ふえていくかというよう  
なところについては、やはり現時点で考えますに、  
限定的なものになるんじゃないのかなというふ  
うに考えているところであります。

さらに、女性が就労することで、その世帯全体  
の収入が上がって増加するというふうなことも

見込まれますので、そういったことも考えていく  
必要があると思います。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番（海老名 悟議員） そうですね。3歳児  
未満ということになると、おぎゃあと生まれた瞬  
間からもう対象になるわけですので、そのおぎゃ  
あと生まれる赤ちゃんの数だって、ここだけは残  
念ながら予測が非常に難しい。

ただし、残念ながら今までのデータを見ると、  
米沢市は500を超えたり、切ったりというところ  
がここ数年続いているわけですが、それが  
どうなっていくのかというところも、当然予測の  
対象になると思います。

あと、今部長がおっしゃったとおり、働く女性  
がふえればふえるほど、これは当然必要になっ  
てくる部分だと思います、保育というのは。人口が  
減っていけば、きょうの質問の中でもどなたか言  
っていらっしゃったかと思いますが、生産  
年齢人口というのが、間違いなくそこが減ってい  
くんですね。

そうなれば、女性も働いていかないと世の中は  
成り立っていかないということになりますので、  
その部分については、当然その予測が必要になっ  
てくると思います。

ただし、今、先ほどの壇上の答弁の中で、1号  
認定から2号認定に移行される人がふえるかも  
しれないと。実はこれが、市内の保育園どこで聞  
いても一番そこが、言ってみれば恐怖の的ですよ  
ね。一気に11時間に保育時間が延びるというこ  
とは、そこを担当できる人を埋めないと対応がで  
きないと。

今はさまざまな制度がいろいろ出てきて、みな  
し保育であるとか、そういったところも使って、  
看護師さんにも手伝ってもらってやるとか、そこ  
までやってやりくりをしているという状況にあ  
ります。

そんな中で、果たしてみんな1号認定から2号  
認定に移行される数が読めないというのはある

かもしれませんが、万が一これが皆移行されたら、人数とか、対応とかできるものなんでしょうかね。その辺どう見ていらっしゃるのでしょうか。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 議員御心配のとおり、私も大変難しいことになるのかなというふうに考えております。

○島軒純一議長 海老名悟議員。

○16番（海老名 悟議員） 私と一緒に悩んでも困るので、ぜひとも当局にはそういった部分、当然保育園側からもさまざまな相談が出てくると思います。当然そして保護者のほうからも相談がふえると思われます。そういった部分においては、共同通信のアンケートじゃないですけども、各自治体そここのところも含めて悩みの種だと言っているんだと思います。そういった部分を含めて対応というのがそこにかかってくると思っています。

ぜひとも、本当にこれ健康福祉部だけに押しつけて恐縮なんですけれども、残念ながらこども課がある以上は、そこで対応せざるを得ないというところがあると思いますので、来年10月までの間に、そういった予測も含めてさまざまな対応をシミュレーションかけていただいて、準備をしていただきたいというふうに思いますので、一緒に悩んでいますというだけでなく、せめてその辺のやる気のある御返事だけを頂戴できればと思いますので、よろしくお願いします。

○島軒純一議長 小関健康福祉部長。

○小関 浩健康福祉部長 なかなか難しい予測になるとは思いますが、予測の上で必要な策を打っていければというふうに考えております。

○島軒純一議長 以上で16番海老名悟議員の一般質問を終了いたします。

散 会

○島軒純一議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 4時15分 散 会

.....